

**第三中学校・第十中学校統合新校校舎等整備
基本構想・基本計画(案)**

平成28年(2016年)6月

教育委員会事務局子ども教育施設担当

(目次)

1. 施設整備に関する状況	
(1) 第三中学校と第十中学校の統合の考え方	2
(2) 統合する両校の沿革	3
(3) 統合新校の通学区域等	4
2. 計画地周辺に関する状況	
(1) 計画地周辺の現状	6
(2) 計画地の現状	7
(3) 建築条件等	8
(4) 関係法令・条例・指導要綱等	10
3. 統合新校校舎等整備の基本的な考え方	
(1) 統合新校校舎改築の計画コンセプト	12
(2) 統合新校校舎等整備にあたっての具体的事項	14
4. 全体施設計画	
(1) 施設規模の整理	21
(2) 諸室の機能図	22
(3) 各所計画	23
(4) 基本配置案	24
5. 工事計画	34
6. 今後の留意事項	35

《資料編》

1. 統合新校校舎の改築に関する意見について	37
2. 中野区教育委員会の教育目標	39
3. アンケート調査結果概要	40

1. 施設整備に関する状況

(1) 第三中学校と第十中学校の統合の考え方

① 統合のスケジュール

平成 25 年 11 月に決定した「中野区立小中学校再編計画」(第 2 次)により、平成 30 年 3 月に第三中学校、第十中学校を閉校し、同年 4 月に統合新校を開校する。また、通学区域の変更も同時期に行う。

統合新校の校舎は、現在の第十中学校の校地に建築するため、現在の第十中学校の校舎を取り壊し、建て替えることとなる。そのため、校舎改築期間中は、現在の第三中学校の校舎を使用する。

第三中学校、第十中学校の統合及び校舎改築に係るスケジュールは、図 1 のとおりである。

【図 1】第三中学校・第十中学校統合スケジュール

26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
			第三中学校 第十中学校 閉校	● ● 統合(現在の第三中学校 校舎を使用) 現在の第十中学校校舎 取り壊し・統合新校改築		校舎竣工 ・移転
基本構想・基本計画		基本設計・実施設計		←-----→		
←-----→		←-----→		←-----→		
〈統合新校改築校舎〉						

② 学校統合委員会の設置

学校統合委員会は、教育委員会から委嘱された委員によって構成され、第三中学校と第十中学校の統合により設置する新校の名称や校章、校歌、校旗、学校指定品、校舎等の施設などについて協議し、その結果を教育委員会に報告することを役割とする。

(2) 統合する両校の沿革

① 第三中学校

昭和22年	中野区立第三中学校開校 校章・校歌制定
昭和24年	校舎落成(10教室)
昭和27年	プール建設
昭和31年	校旗制定
昭和36年	校舎増築工事
昭和38年	体育館完成
昭和44年	給食室完成 給食開始
昭和58年	校庭・正門改修工事完成
平成2年	パソコン教室完成
平成7年	芹澤光治良記念文庫開所式
平成19年	開校60周年

② 第十中学校

昭和29年	中野区立第十中学校開校
昭和32年	校旗・校歌制定
昭和36年	体育館完成
昭和41年	プール完成
昭和49年	校舎改築工事完成
昭和53年	クラブハウス・避難用備蓄倉庫完成
昭和61年	中庭整備完成
昭和63年	校庭改修工事完成
平成4年	コンピュータ室完成
平成5年	ガイダンスルーム設置
平成26年	開校60周年

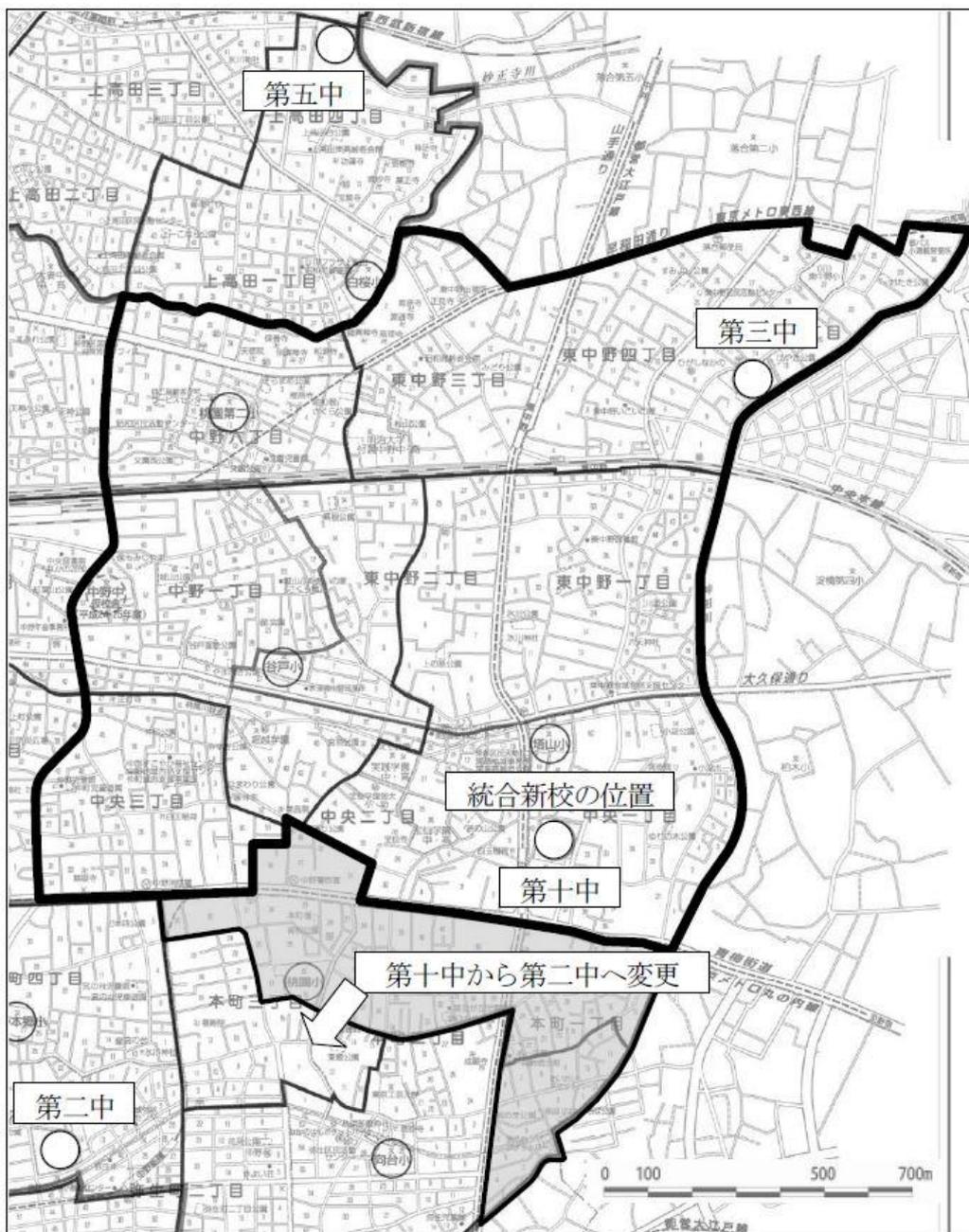
(3) 統合新校の通学区域等

① 予定される通学区域

第三中学校と第十中学校との通学区域をあわせた区域とするが、この統合にあわせて、第十中学校の通学区域のうち、桃園小学校、向台小学校の通学区域(図2の網掛けの部分)を第二中学校に変更する。

なお、統合新校が現在の第三中学校の位置にある間、通学区域が変更になる地域に居住する児童・生徒については、統合新校への指定校変更を認め、新校舎移転後も引き続き通学できることとする。

【図2】第三中、第十中周辺の通学区域



② 想定される学級数

統合新校の学級数の推計値は各学年 3～4 学級であるが、これは統合時に第十中学校の通学区域の一部を第二中学校に変更することを加味してのものである。第三中学校と第十中学校の生徒数の推計値を合計すると各学年 4 学級となり、また、住民登録数から将来的な生徒数増加が見込まれることから、校舎の建築にあたっては、各学年 5 学級まで対応できるようにする。

【図 3】 統合新校の生徒数推計表

学校名	年度	30. 5. 1		31. 5. 1		32. 5. 1		33. 5. 1	
	学年	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
第三・第十 統合新校	住登		**		**		**		**
	1	102	3	108	4	114	4	107	4
	2	115	3	105	3	111	3	118	3
	3	114	3	119	3	109	3	115	3
	計	331	9	332	10	334	10	340	10

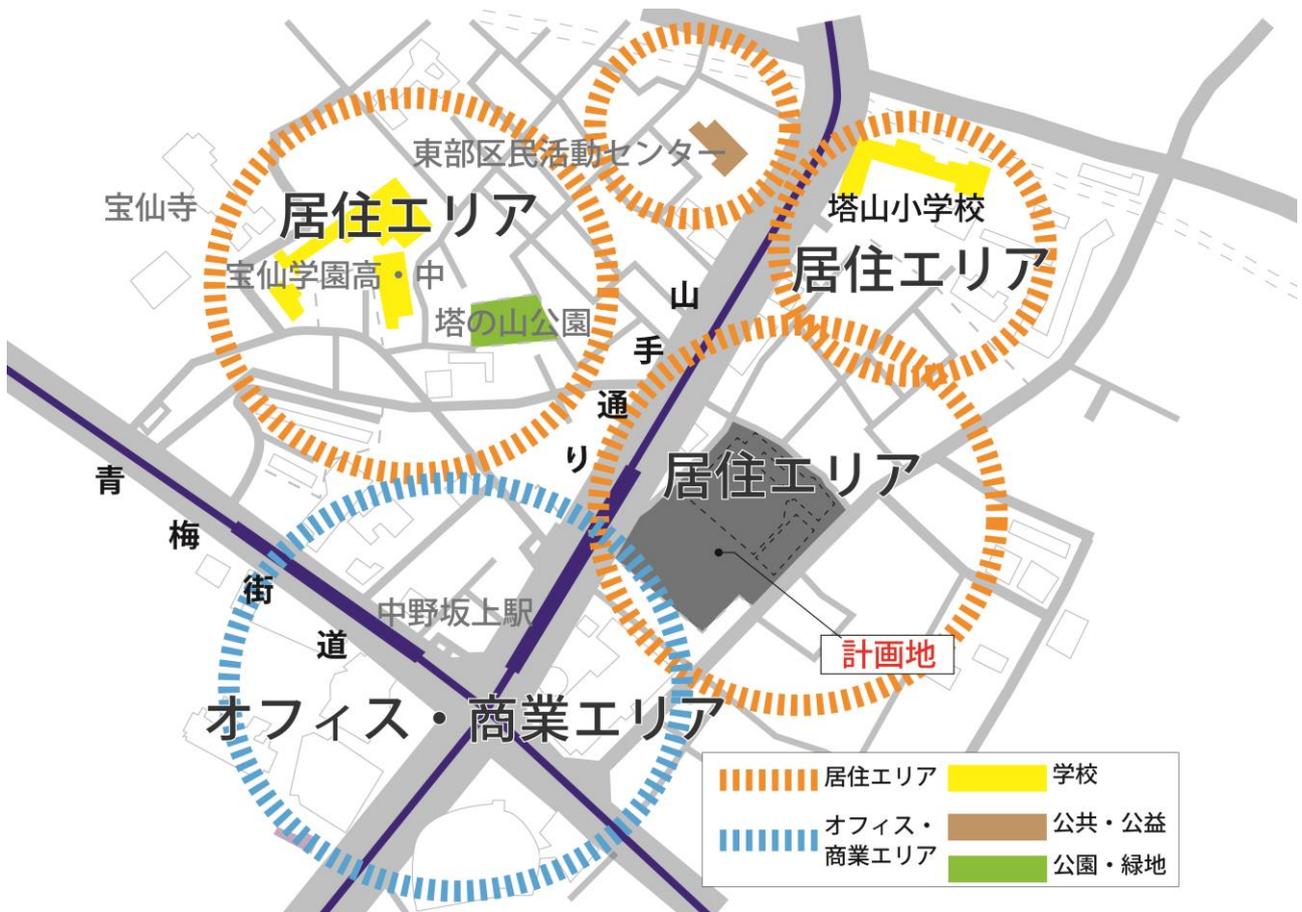
(参考) 統合前の両校の生徒数推計表

学校名	年度	28. 5. 1		29. 5. 1	
	学年	生徒数	学級数	生徒数	学級数
第三中	住登	110	**	124	**
	1	53	2	59	2
	2	54	2	56	2
	3	60	2	57	2
	計	167	6	172	6
第十中	住登	144	**	140	**
	1	81	3	79	3
	2	71	2	82	3
	3	85	3	71	2
	計	237	8	232	8
計	住登		**		**
	1	134	4	138	4
	2	125	4	138	4
	3	145	4	128	4
	計	404	12	404	12

2. 計画地周辺に関する状況

(1) 計画地周辺の現状

計画地は山手通り沿いに位置しており、南側を通る青梅街道との結節点には中野坂上駅がある。中野坂上駅の周辺は高層オフィスや商業施設が広がっているが、計画地の北側には学校や居住エリアが集中している。



(2) 計画地の現状



①正門前道路



②西側搬入口



③北側道路



④東側道路



⑤東門入口



⑥西側中庭



⑦体育館



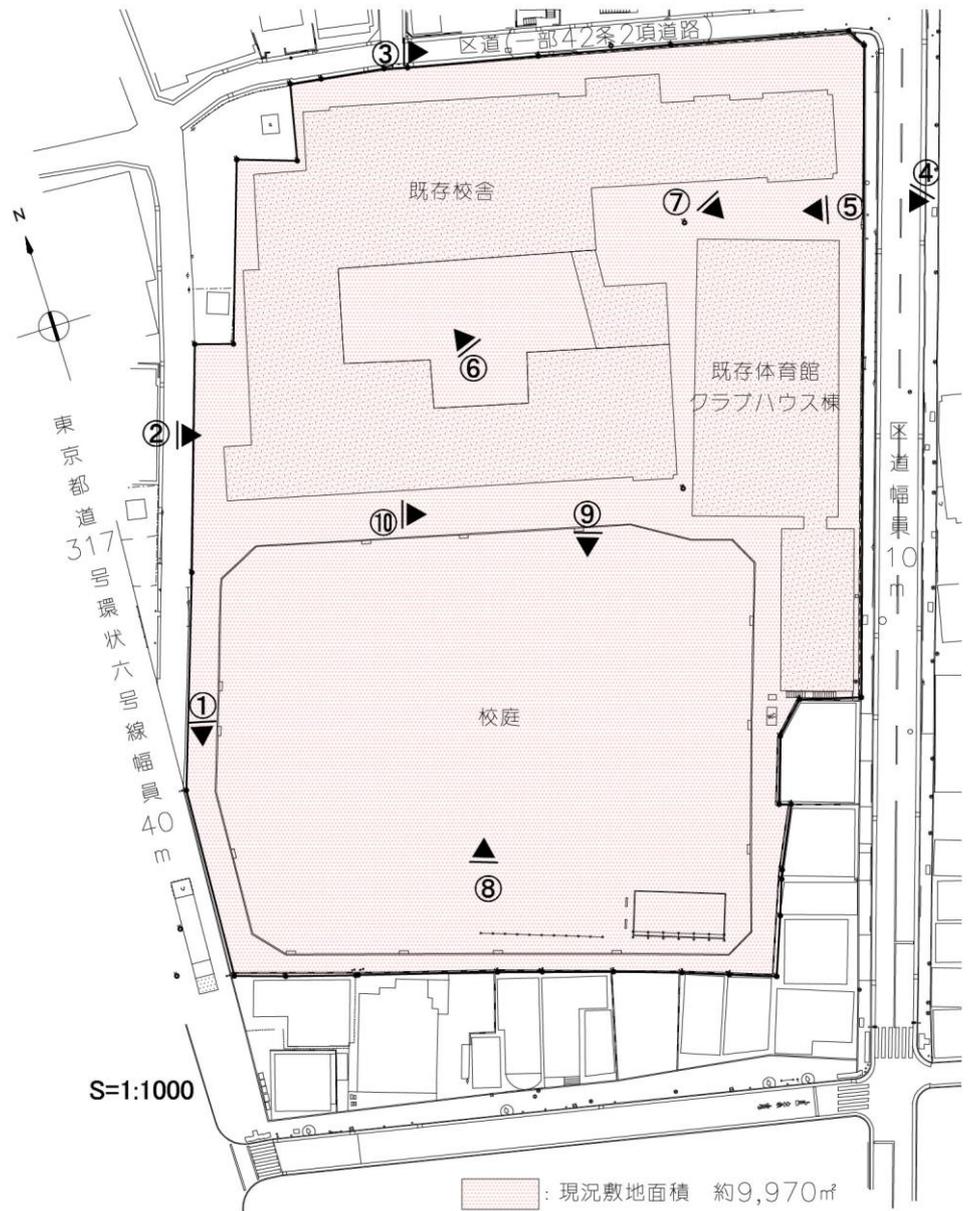
⑧校庭から校舎



⑨校庭から高層ビル



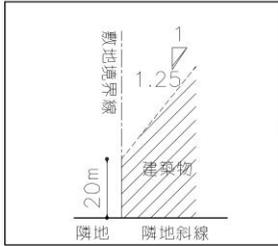
⑩校舎南側緑化フェンス



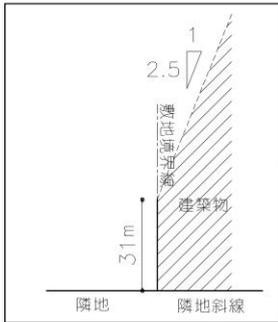
(3) 建築条件等

項目	内容	
所在地	中野区中央1丁目41	
敷地面積	約9,970㎡	
前面通路	北側:道路幅員 約4m、東側:道路幅員10m	
	西側:道路幅員 山手通り40m・正門前一部約4m	
	西側	東側
用途地域	近隣商業地域	第1種中高層住居専用地域
防火指定	防火地域	準防火地域
容積率	400%	200%
	245%	
建ぺい率	80%→100% (耐火建築物、角地緩和)	60%→80% (耐火建築物、角地緩和)
	84.5%	
許容延床面積	約24,400㎡	
許容建築面積	約8,400㎡	
高度地区	無し	第二種高度地区
隣地斜線	31m 2.5	20m 1.25
道路斜線	20m 1.5	20m 1.25
日影規制	無し	3時間以上-2時間以上 4m 5時間以上-3時間以上 4m

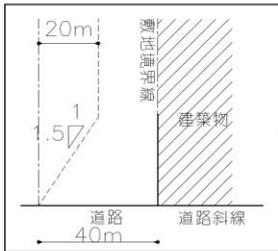
斜線制限図



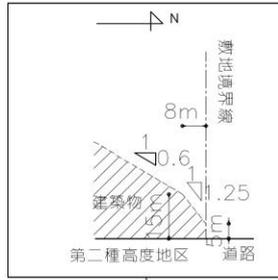
第一種中高層住居専用地域における
隣地斜線制限



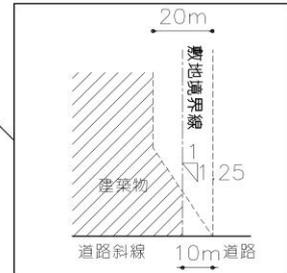
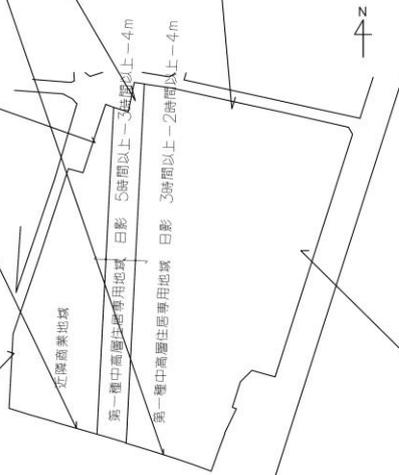
近隣商業地域における
隣地斜線制限



近隣商業地域における
道路斜線制限



第二種高度地区における
高さ制限



第一種中高層住居専用地域における
道路斜線制限

(4) 関係法令・条例・指導要綱等

本計画に関連する法令・条例・指導要綱等を以下に整理する。

①関係法令

ア、教育関連

- 学校教育法
- 義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律
- 学校図書館法
- 学校保健安全法
- 学校給食法
- 社会教育法
- スポーツ基本法

イ、その他建築関連

- 建築基準法
- 都市計画法
- 消防法
- エネルギーの使用の合理化等に関する法律
- 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（ビル衛生管理法）
- 文化財保護法
- 食品衛生法
- 健康増進法
- 高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）
- 景観法
- 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律
- 国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律
- 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律
- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律

②条例・指導要綱等

ア、東京都

- 東京における自然の保護と回復に関する条例
- 東京都環境基本条例
- 東京都建築安全条例
- 東京都福祉のまちづくり条例
- 東京都中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例
- 東京都景観条例
- 水の有効利用促進要綱
- 高齢者・障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例（建築物バリアフリー条例）
- 東京都火災予防条例

- 食品製造業等取締条例
- 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例

イ、中野区

- 中野区環境基本条例
- 中野区雨水流出抑制施設設置指導要綱
- 中野区自転車等放置防止条例
- 中野区プールの衛生管理に関する条例
- 中野区廃棄物の処理及び再利用に関する条例
- 中野区事業用大規模建築物における廃棄物の減量及び適正処理に関する指導要綱
- 中野区事業用大規模建築物における再利用対象物保管場所設置基準及び
事務取扱要綱
- 中野区大規模建築物における一般廃棄物保管場所の設置基準及び
事務取扱要綱

3. 統合新校校舎等整備の基本的な考え方

(1) 統合新校校舎改築の計画コンセプト

統合と公共施設併設の機会に、より地域との結びつきを大切にする「みんなの学校」をつくる

「中野区立小中学校施設整備計画」「中野区教育ビジョン」「中野区立小中学校再編計画」の内容から、施設づくりにおいて3つの方向性があり、これからの学校施設は主に4つの機能が求められると考える。

地域の多くの人々が新校を支え、生徒一人ひとりを大切に育て、共に育っていく「みんなの学校」とする。

■「みんなの学校」をつくるための3つの方向性

1：地域・学校・家庭との連携が図りやすい施設

教育を通じたコミュニケーションの活性化で、地域全体の「総合力」「生きる力」を伸ばし、まちの魅力を高める。

2：多機能・高機能で長期持続可能な施設

「可変更新の容易性」「安全＋環境配慮」「標準化＋シンプル&コンパクトとゆとり確保のバランス」を重視する。

3：統合と公共施設併設によるスケールメリットを活かした施設

「目が行き届く教育」と「高効率な設計・運営によるライフサイクルコストの縮減」の実現を目指す。

■「みんなの学校」における4つの機能

1：生徒のための多彩な学習機能・日常生活機能

- ・日常的にICT利用が可能な普通教室、少人数教室
- ・オープン化可能な可動間仕切りの多目的教室(アクティブラーニングスペースとしても活用)

※アクティブラーニング：教員からの一方向的な講義で覚えるのではなく、生徒たちが主体的に参加、仲間と考えながら課題を解決する力を養うことを目的とした学習法。グループワークなど

- ・明るく、清潔で快適なWCスペース

2：地域交流を育むコミュニティ・地域活動機能

- ・誰もが使いやすい、徹底したユニバーサル・デザイン
- ・大きめで目につくわかりやすいサイン計画
- ・地域の歴史的史跡等を親しみやすくする
- ・既存樹木を活かした環境作り

3：区民の社会参加を促す生涯学習機能

- ・区立図書館と連携する学校図書室
(地域の人が気軽に立ち寄れるよう芹澤文庫コーナーは、併設の図書館内に設置)
- ・区民健康促進拠点としての屋内運動場と校庭

4：地域の防災活動拠点機能

- ・プールの水を利用した災害時対応WC
- ・一時宿泊対応として武道場の畳を活用
- ・校庭に面した使いやすい備蓄倉庫
- ・教室・屋内運動場・共用部等を中心とした自然通風・自然採光
- ・太陽光発電+蓄電設備(将来対応含む)、発電機の備え
- ・雨水貯留と再生水のWC洗浄・植栽散水利用
- ・屋根断熱と屋上緑化(庭園)による断熱性の向上
- ・災害時対応を想定した車両進入・物資運搬経路の確保、校庭配置

(2) 統合新校校舎等整備にあたっての具体的事項

① はじめに

中野区立小中学校再編計画（第2次）に基づき、現在の第十中学校を改築し、校舎・体育館・校庭とも充実した教育活動を可能とする規模や機能を十分に確保しつつ、第三中学校・第十中学校の統合新校の校舎を整備する。

これに加えて、新しい中野をつくる10か年計画（第3次）に基づき、中野坂上の交通利便性、交通結節点といった立地条件を踏まえ高層化による敷地の有効活用を図り、図書館や子ども家庭支援センター、教育センターを複合併設する。

② 導入する機能

中学校の他に、複合施設には、多様化・複雑化する子育てや教育の問題に総合的な対応を図るため、教育センター（教育相談）と子ども家庭支援センターとを一体化した機能を導入する。さらに、導入に当たっては、将来的に設置（移管）を目指す児童相談所と統合した（仮称）総合子どもセンターとして整備し、切れ目のない効果的な相談・支援機能等を一元的に提供できる施設とする。

また、教育センターの研究・研修機能を導入するとともに、東中野図書館と本町図書館を移転統合した新しい図書館として、立地や中学校等との複合といった環境を活かし、ビジネス支援や教育・子育て支援等の専門的的特性のある課題解決型の支援機能、並びに、インターネット環境の拡充による利便性を向上した図書サービス機能を導入する。

併せて、地域や区民の暮らしの中長期的な変化等も視野に入れつつ、防災機能をはじめ地域のコミュニティ活動等にも配慮した機能を導入する。

③ 各機能（施設）の主な特徴

ア 中学校

■基本コンセプト

学校施設は、基本的には「中野区立小中学校施設整備計画」を踏まえて整備する。多様な学習形態に対応できる環境を整備するとともに、障害のある生徒に配慮しつつ、学習や生活の場として良好な環境を整え、十分な防犯性や防災性、安全性を備えた安心な施設環境を確保する。

また、校庭は面積・機能・形状ともに現状よりも拡充し、スポーツ教育環境を充実させる。

なお、体育館・校庭等の学校開放をはじめ、PTAや地域コミュニティ活動等の活動拠点、災害時の避難所など、多機能性をもった学校施設とする。

イ（仮称）総合子どもセンター（児童相談所・教育相談機能）

■基本コンセプト

児童相談所が設置（移管）されることを想定し、以下の機能を持つ（仮称）総合子どもセンターとする。児童相談所の開設までの間は、現在の子ども家庭支援センターと教育センターの教育相談機能との統合施設としてスタートする。

（仮称）総合子どもセンターでは、地域の関係機関（警察、民生・児童委員、医療機関、社会福祉協議会等）との連携強化（要保護児童対策地域協議会の強化等）をはじめ、地域の担い手資源を最大限に生かし、子ども・教育にかかる専門性の高い相談支援・指導・措置等、切れ目のない支援等を迅速、的確、総合的に展開する。

また、対応事例や、課題を持つ子ども・若者をめぐる環境の変化等について分析、検証を行いノウハウを蓄積するとともに、区内大学の関連学部等の知見を活用し連携を進め、課題を持つ子ども・若者や家庭にかかる対応方針の確立や政策立案を行うなど、関係機関や区の関連部署の対応力強化の支援を担う。

■具体的な機能

総合的な窓口において、相談時のアセスメントや主訴に基づき、直ちに適切な担当につなぐほか、ケース会議等での情報共有を行いつつ②～④の機能が分担してあるいは連携して対応する。

1. 相談機能の一元的対応

養護、障害・発達、非行、不登校、教育、性格・しつけ・適性・ひきこもり等の課題を抱える子ども・若者とその家庭に対して、福祉、心理、教育等の専門的知識・技術を用いた総合相談を一元的に実施し、ワンストップで対応するほか、虐待通告機関としても位置づける。

なお、相談対応は、状況に応じて、来室（面接）、電話、インターネット、アウトリーチで実施するものとし、受付時間や相談の曜日・時間帯を拡大するほか（教育相談を含む）、フリーダイヤルの導入など、24時間365日の緊急対応体制を整える。

2. 子ども・若者専門的支援・指導機能

○ 子ども虐待・非行等対応機能

子どもに対する虐待や子どもの非行等の相談について、調査、診断、判定、支援方法の決定等を行い、在宅における支援、指導、施設入所等措置、家庭復帰支援等を実施する。

○ 社会適応支援機能

ひきこもり等により社会生活への適応に課題のある若者とその家庭に対して、本人と家族の状況を総合的に把握し、段階的に自立につながる支援のコーディネートを実施する。

3. 特別支援教育対応機能

障害のある子ども一人ひとりの教育的ニーズの把握と適切な教育や指導、支援、巡回相談を通じて、一人ひとりの発達段階に応じたきめ細やかな対応をしていく。

4. 適応指導教室

不登校児童・生徒とその家庭に対して学習指導や教育相談等による適応指導を実施する。発達障害への対応も含め機能を高めていく。

■一時保護施設等

児童相談所の設置にあたって必要とされる、一時的に子どもを保護・観察する一時保護施設については、広域的な施設として他区との共同設置も視野に入れて検討することとし、(仮称)総合子どもセンターとは別に確保することを予定し検討していく。

同じく所掌すべき児童相談所設置市事務(児童福祉審議会設置、里親事務、児童委員事務、児童福祉施設関係事務等)についても、本庁舎機能のあり方等と併せて今後検討する。

ウ(新)教育センター(教育研究・教員研修等)

■基本コンセプト

グローバル人材の育成や小中連携教育の充実、学力・体力の向上、心の教育の充実など、学校教育における様々な課題に適確に対応し専門性をもって解決に当たれるよう、教育研究を一層充実させるとともに、研修を通して教職員の人材育成や学校教育の充実を図る。

教育研究の結果を研修内容へ反映活用し、教職員の教育力の向上を促進する。

■具体的な機能

1. 教育研究機能

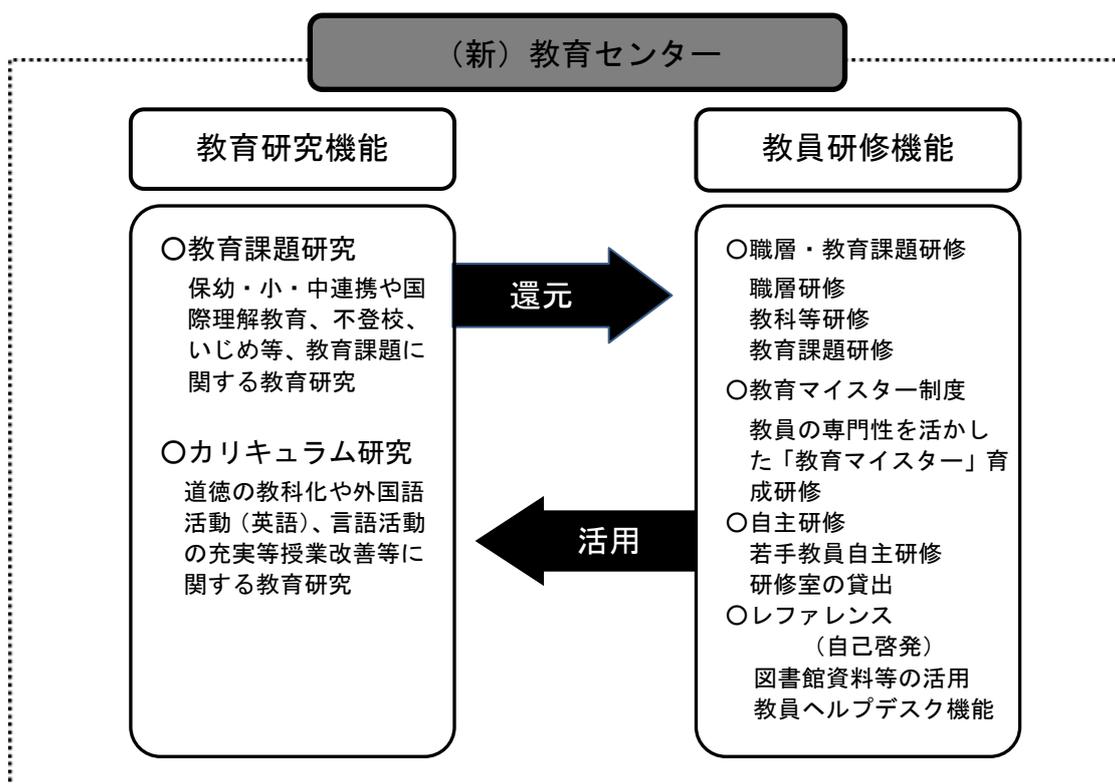
研究分野を主に教育課題とカリキュラムに二分して設定し、併設の図書館の蔵書資料等も活用しつつ、質の高い教育研究を行う。

2. 教員研修機能

教員ニーズの高い適時性のある教育課題を中心として具体的かつ実践的な研修を企画するほか、指導力の優れた教員を認定する「教育マイスター」制を活用した公開授業形式の研修などにより、教員の指導力の養成を進める。

図書館併設の研修室を活用し勤務時間外の研修会会場として活用するなど、教員の自主的な研修環境を整える。

【(新) 教育センター 機能関連図】



エ 図書館

■基本コンセプト

「区立図書館の今後の取組(考え方)」(平成27年4月策定)等に基づき、区民の学びと自立を支える課題解決支援型の機能を明確にして、地域文化を創造・発信していく「知の拠点」としての役割を担うものとする。

立地や(仮称)総合子どもセンターとの複合といった環境を踏まえ、一般図書・資料に加えビジネス支援や子育て支援など課題解決支援型の特色ある蔵書構成とするとともに、区民や勤労者の学習活動や調査研究、あるいは区民の自主活動等に直接的に役立つような専門的な相談や支援、取組み等の機能を付加する。

■具体的な機能

1. ビジネス支援・子育て支援の機能(課題解決支援機能)

- 勤労者・学生のキャリアアップ、就業、起業等に役立つ、専門的な蔵書や商業データベース等を活用したレファレンス・サービスや創業相談、ビジネス研究会などの機会も提供する、ビジネス支援型を特色とした図書館とする。
- (仮称)総合子どもセンター等との併設を活かし特別支援教育やいじめ・不登校など教育や子育てに関する図書・資料やレファレンス・サービスを充実するほか、育成活動の担い手情報の提供など地域の子育て支援活動への支援サービス等を提供する、教育・子育て支援型を特色とする。

2. 地域文化の発信

第三中学校に設置している芹澤光治良の資料を収蔵する「芹澤文庫」を引き継ぎ、中野ゆかりの作家などの資料・文献を収集するとともに、特徴的な地域資料を収集・発信するなど、地域に関する情報発信を充実させる。

3. グローバル化への対応

増加する外国人やグローバル化社会への対応のため、従来の区立図書館では蔵書数が少なかった英語など外国語の図書・資料を拡充し、在住外国人向け日本語資料など、異文化理解のための資料等の充実や交流機会の提供を進める。

4. 関係機関等との連携

- 産業振興センターやハローワーク、産業団体、大学、町会などの関係機関や団体等との連携を進め、ビジネス支援や子ども読書活動、親子向けの交流事業などのサービス展開を図る。
- 館内に留まらず、小中学校や高齢者施設、地元商店街等へ出向いて事業を実施する。

5. 利用環境の向上

- 障害者や高齢者等への配達サービス等に加え、電子書籍の導入やタブレット等のICT環境を整備し、24時間いつでも自宅や職場等での閲覧や都合のよい図書館等での貸出返却ができる利便性の向上を図る。
- 学生や勤労者の調べものや調査研究、資料作成等に集中できる環境や、ビジネス交流やPR活動発表等に活用できる環境を整備する。
- 乳幼児親子や障害者等も読書に親しみやすいよう、ユニバーサルデザインの導入などにより、読書活動等に適した快適性を確保する。

④ 複合施設の整備

ア 各施設の配置等

1. 学校部分は、他の施設と完全に区分けし、教育活動及び安全面・機能面に十分に配慮する。学校は、施設全体の低層部に配置し、他施設からの視線・防音に配慮する。
2. 通学区域が拡大することから、校門、昇降口の配置に配慮するとともに、複合施設利用者の出入口については、学校施設の配置を踏まえた配置とする。
3. 屋内運動場、校庭については、地域への開放や災害時の避難所機能を踏まえた配置とする。なお、屋内運動場は、避難所機能を有することから備蓄倉庫とともに地上部に配置する。
4. (仮称)総合子どもセンターは、子ども・若者とその家庭が、安心して施設を利用できるよう、進入経路は相互に視界に入らない工夫(デザイン・専用動線等)を施すなど、プライバシーに十分に配慮する。
5. 相談受付から相談へのワンストップ窓口を設置し、相談内容により相談室への適切な誘導を行なう。なお、相談室は、相談件数の増減や業務変更等にも対応できるフレキシブルな施設とする。

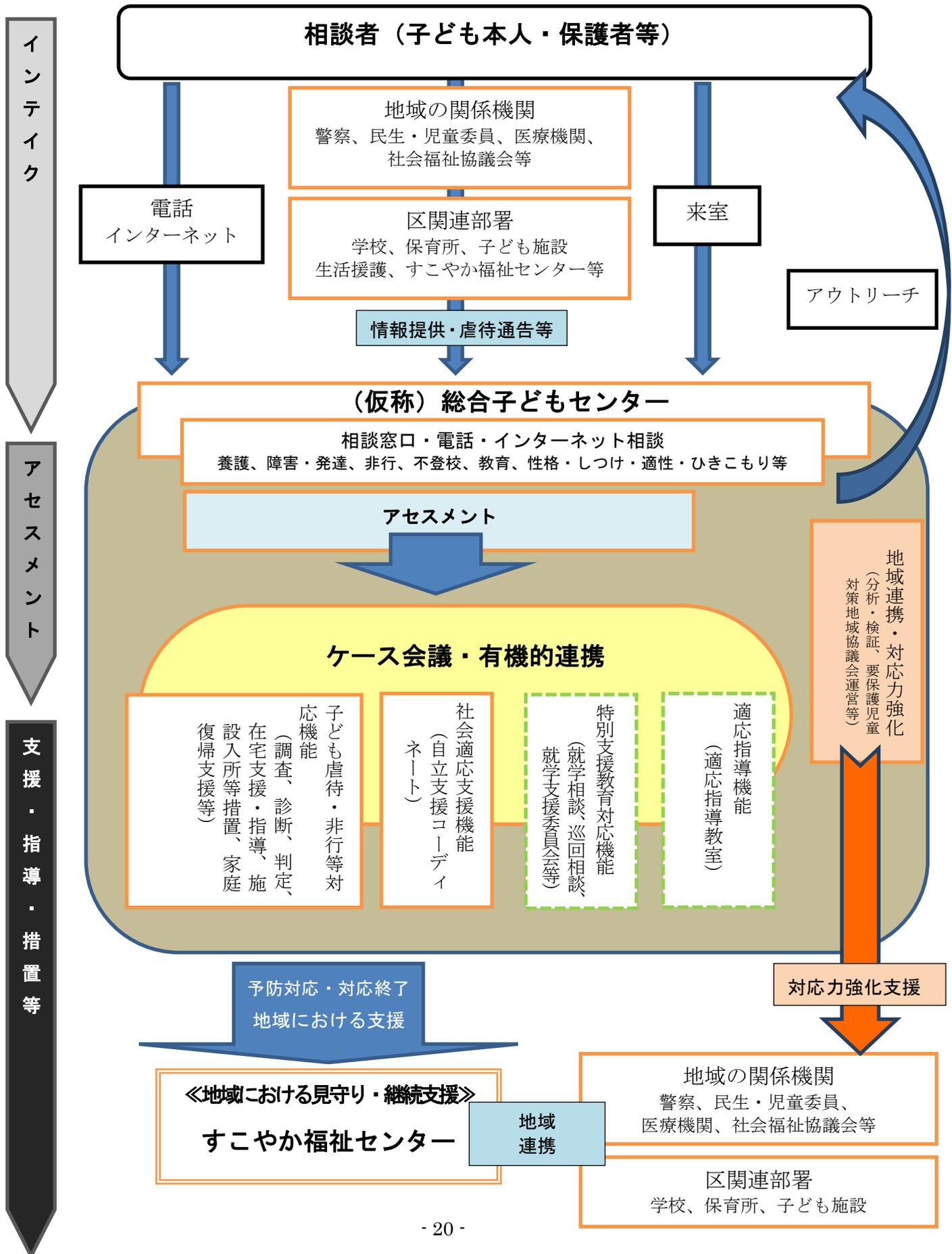
6. (新) 教育センター内の教育研究室や研修室と図書館を近接して設置し、教育研究の成果物と教育や子育て関連の図書資料の配架の一体性をもたせる。

イ セキュリティ機能の考え方

施設配置や人的な管理体制を含め、安全管理に十分留意する。

1. 学校、(仮称) 総合子どもセンター、図書館の出入口はそれぞれ完全に分離し、学校以外の利用者は、不用意に校内に立ち入ることができない動線とする。
2. 学校においては、学校開放の利用者が校内に立ち入ることがないように、開放エリアとそれ以外のエリアの区画に配慮する。
3. それぞれの施設の利用日や利用時間に応じたセキュリティ設備を検討する。

(仮称) 総合子どもセンター相談支援の流れ



4. 全体施設計画

(1) 施設規模の整理

- ① 基本的な考え方や統合委員会、学校からの意見等に基づいた学校の施設規模を、以下の表に示す。

なお、1コマ（普通教室1教室分）は、既存の教室寸法（9m×7m）より横を1m大きくし9m×8m＝72㎡とする。

ただし、教育活動をより効果的なものとする機能等については引き続き検討をしていく。

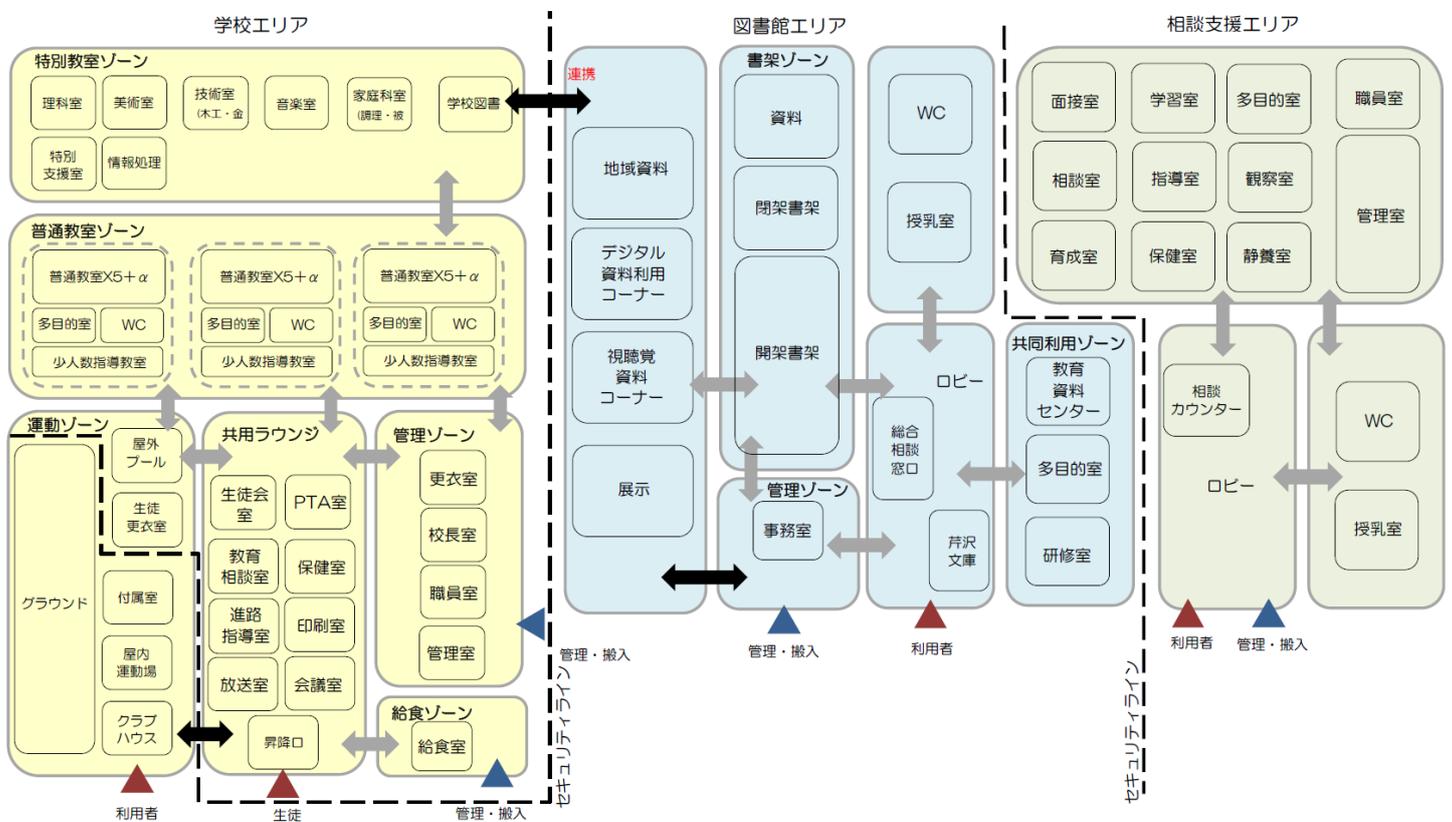
※普通教室1室を1コマとする

種類	室名	規模※ (コマ数)	室数	合計 コマ数	備考
普通教室	普通教室(+予備室)	1	1	18	各学年5教室(学級)+1×3学年
特別教室等	第一理科室・準備室	2	1	2	第一理科室・準備室(兼用)
	第二理科室・準備室	1.5	1	1.5	第二理科室
	美術室・準備室	2	1	2	美術室・準備室
	技術室・準備室	2.5	1	2.5	第一・第二技術室共用、準備室
	第一音楽室・準備室	2	1	2	第一音楽室・準備室
	第二音楽室・準備室	1.5	1	1.5	第二音楽室・準備室・楽器庫
	家庭科室・準備室	2.5	1	2.5	第一・第二家庭科室共用、準備室
	図書室・準備室	2.5	1	2.5	図書室・準備室、情報コーナー
	多目的室	1.5	1	1.5	
	コンピュータ室	1.5	1	1.5	多目的室兼用
	少人数指導教室	0.5	3	1.5	
	特別支援教室	1	1	1	※広さ、仕様については別途検討
	管理諸室	職員室	2.5	1	2.5
校長室		0.5	1	0.5	応接機能含む
事務室		0.5	1	0.5	
主事室等		0.25	2	0.5	委託業者控室を含む
保健室		1	1	1	
教育相談室		0.5	1	0.5	
進路指導室		0.5	1	0.5	
印刷室		0.5	1	0.5	
倉庫・教材室		0.5	6	3	
教職員更衣室		0.5	2	1	男女各1
放送室		0.5	1	0.5	
会議室		1	1	1	
職員・来客トイレ		0.25	2	0.5	男女各1
給食室	給食室	5	1	5	約360㎡
屋内運動場	屋内運動場	20	1	20	アリーナ、ステージ、器具庫等、柔剣道場兼用
	プール関係諸室	2.5	1	2.5	更衣室、機械室、倉庫等
共用	昇降口	1.5	1	1.5	
	エレベーター	0.75	1	0.75	
その他	生徒用更衣室	0.5	2	1	
	生徒会室	0.5	1	0.5	
	PTA室	0.5	1	0.5	
	備蓄倉庫	1	1	1	
その他共用部	廊下・階段・トイレ等			25.58	必要な教室等の合計の30%で算出
合計				110.83	約7,980㎡

- ② 学校以外の機能については、基本的な考え方を踏まえたうえで、他の標準的な施設の事例等を参考としているが、必要な機能についてさらに検討を加え、施設規模を具体化する。

(2) 諸室の機能図

以下に、諸室配置の前提条件を示す。



普通教室ゾーン

- ・普通教室 15 教室
- ・予備室 3 室を設ける
- ・少人数教室を隣接させる
- ・通風と採光の環境を確保する
- ・学年ごとのまとまりに留意する
- ・教科教室型への変更も考慮する

特別教室ゾーン

- ・学校図書とコンピューター室を隣接させる
- ・音楽室の防音に配慮する
- ・家庭科室の衛生環境に配慮する

運動ゾーン

- ・体育館、武道場、クラブハウスは地域開放に配慮した配置とする
- ・プールは屋上とし、プライバシーに配慮する

共用ゾーン

- ・正門やグラウンドからの動線に配慮する
- ・生徒が使いやすい学習コーナーや交流コーナーを設ける
- ・通風と採光に配慮する
- ・セキュリティ計画に留意する

管理ゾーン

- ・職員室、校長室は校庭に面し、防犯上の配慮を行なう
- ・主事室において外来者の出入りを管理する
- ・図書館、総合子どもセンターとの動線に配慮する

給食ゾーン

- ・給食食材の搬入、ごみの搬出などの車両動線に配慮する
- ・臭気や音について、近隣環境に配慮する
- ・各階に配膳室を設ける

(3) 各所計画

各所計画概要は、統合新校校舎等改築の基本的な考え方等を踏まえ、以下に整理する。

①配置計画

- ・ 校舎棟並びに体育棟は、南西側にまとめ、校庭は北東側に配置する。
- ・ 校庭は現在の第十中のよりも広い校庭とし、トラック 150m程度を確保する。
- ・ 校舎棟は、東向きを主体とし、できるだけ十分な日照、採光、通風が確保できる教育環境として整備する。
- ・ 図書館と（仮称）総合子どもセンターの動線に十分に配慮し、計画する。

②平面計画

- ・ 普通教室は、主として東向き採光とし、均一な教育環境を確保する。
- ・ 職員室、校長室、保健室など管理諸室は、学校への出入りを確認できる低層階に配置し、普通教室、特別教室等の学習スペースは、中層階ならびに上層階に設置する。
- ・ 生徒の昇降口は、敷地の北側・東側からの通学や校庭への行き来が容易となるように配慮した配置とする。来訪者の昇降口は、山手通りからの出入りを想定し西側とし、図書館の出入口は中野坂上駅に近い南西側、（仮称）総合子どもセンターはプライバシーに配慮し南東側からとする。
- ・ プールは屋上に配置し、プライバシーに配慮する。
- ・ 地域開放を想定する部分（屋内運動場、柔剣道場、クラブハウスなど）は、西側からの利用を想定し、建物内で学校専用とする部分との管理上の区分けを考慮する。

③構造計画

- ・ 構造は鉄筋コンクリート造を基本として検討する（体育館の屋根部分は鉄骨造を基本として検討する）。
- ・ 構造負担が大きくなるため荷重が大きいプールは、建物全体の教室の上部に設置することを前提とする。
- ・ 施設は地上で計画することを前提とする。

④設備計画

- ・ 安全性、信頼性が高く、機器更新やメンテナンスが容易な設備計画とする。
- ・ プールは屋外プールとする。
- ・ 体育館には空調を設置する。

⑤環境計画

- ・ 太陽光パネルを設置する等、省エネルギーや環境に配慮した計画とする。

(4) 基本配置案

基本配置案は、

① 各所計画概要は、統合新校校舎等改築の基本的な考え方等を踏まえて整理した配置計画・平面計画等

② 校庭：東側、校舎：西側と南側のL字型

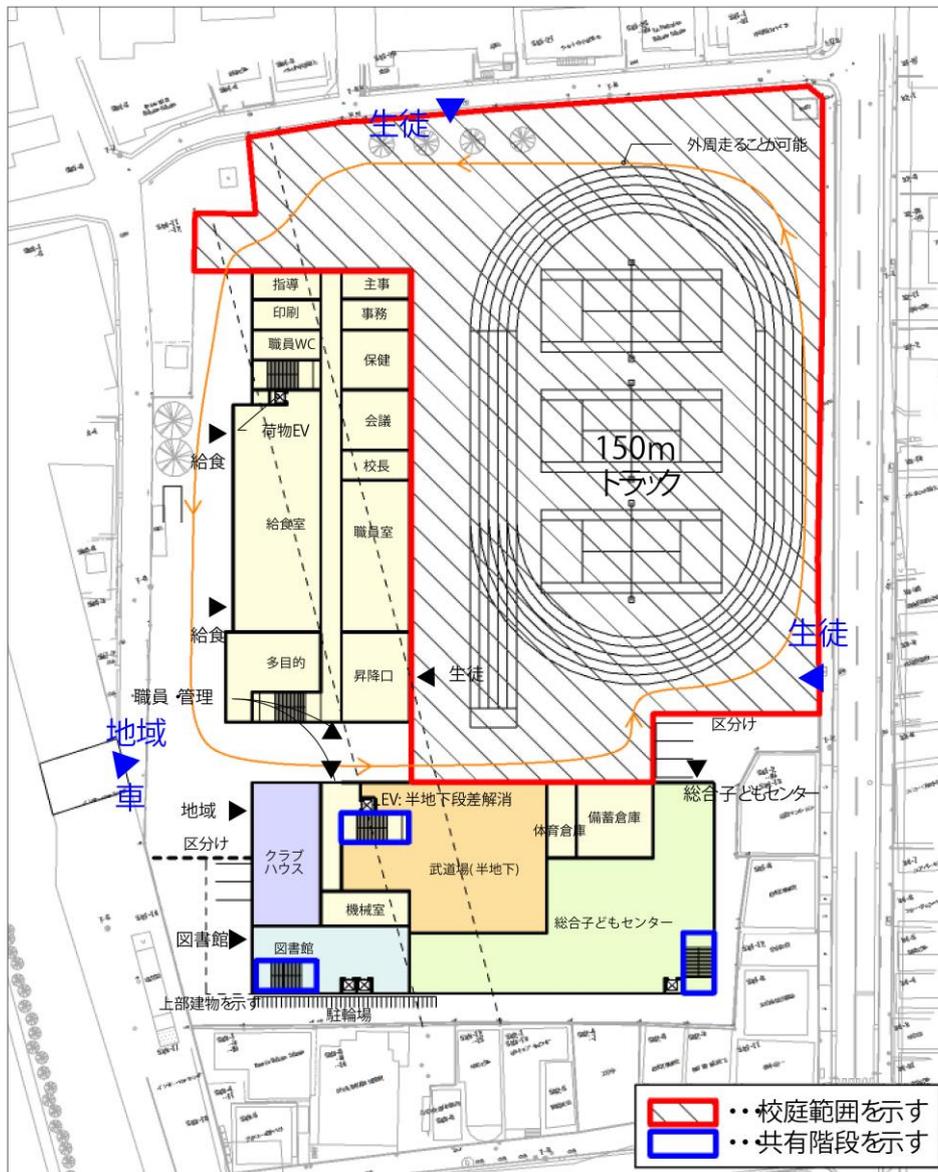
を計画条件とし、比較検討を行った。

その結果、案1、案2、案3を基本方針として進めることとした。

配置案

案1：体育館を南側3階、（仮称）総合子どもセンターを1、2階に配置、図書館を4-6階に配置

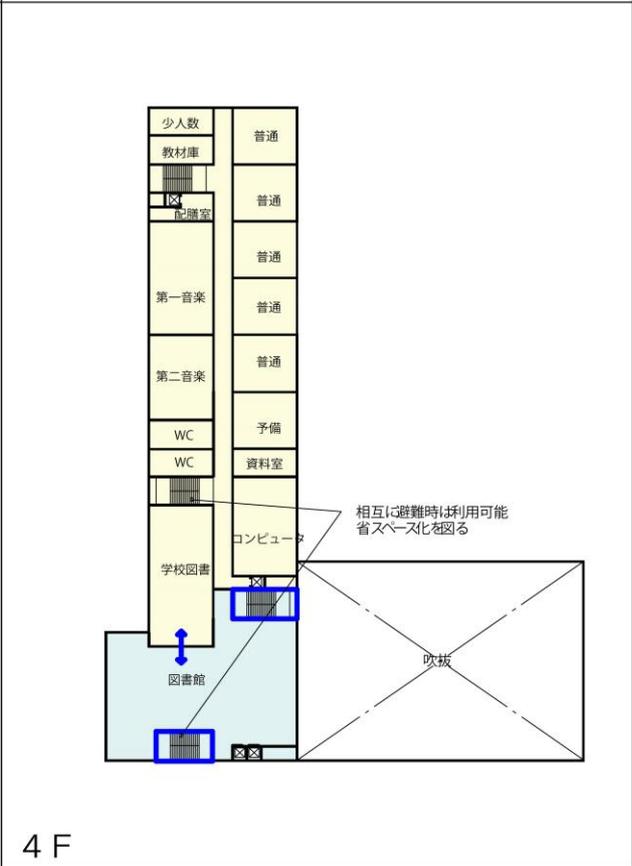
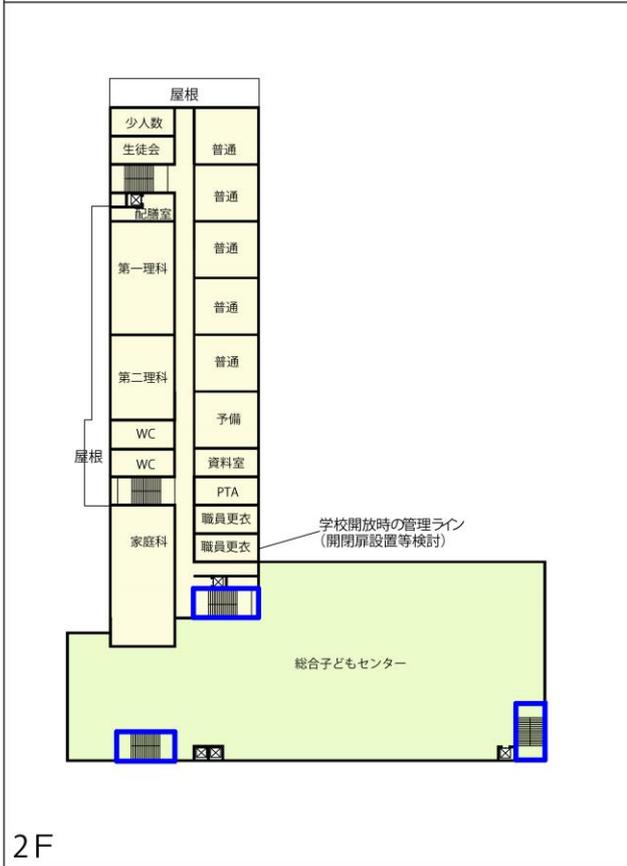
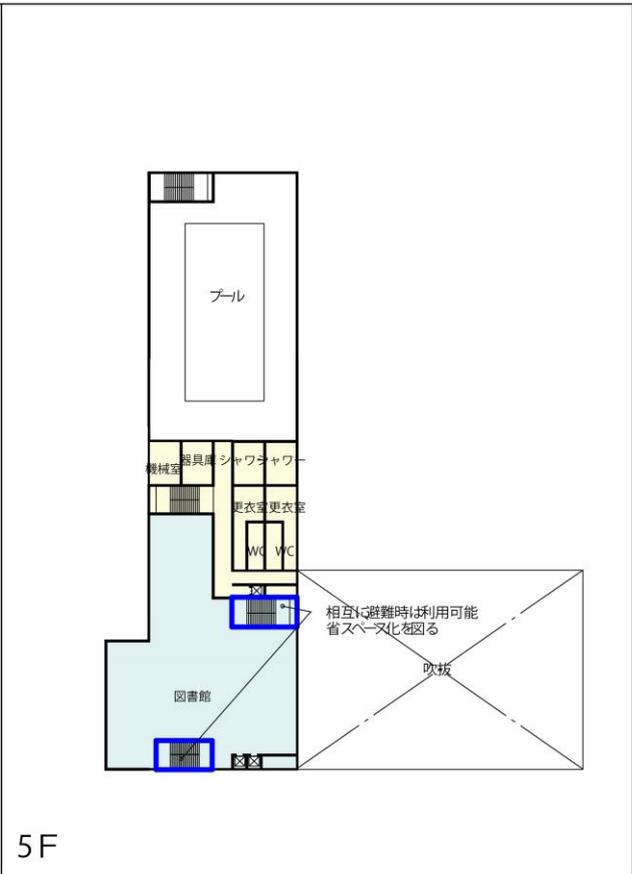
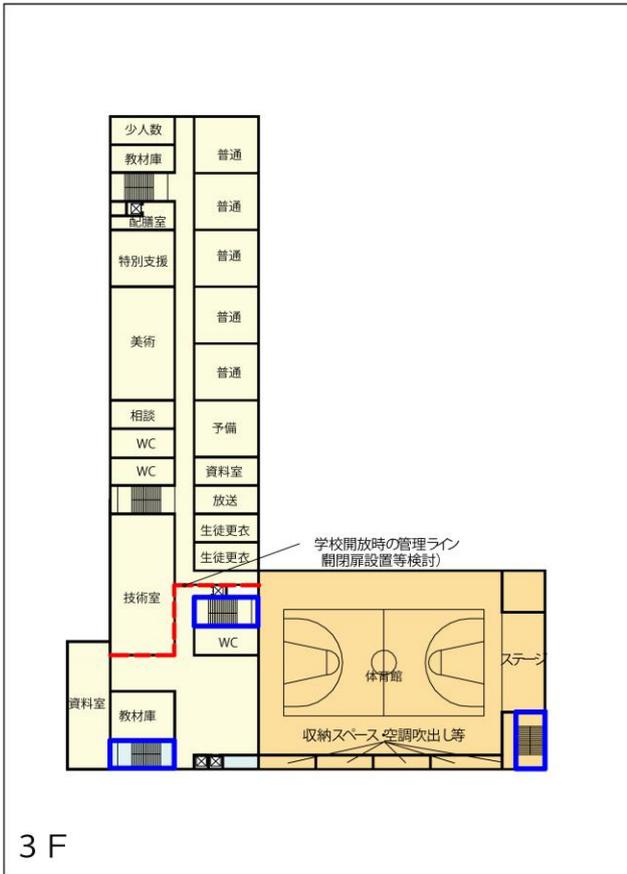
- ・地域の門：西側、図書館玄関：西側の南、（仮称）総合子どもセンター：東側の南（図書館入口と分離）。
- ・学校の体育館が南側隣地に近くなる。
- ・校庭に向けた東面採光なので、普通教室側は午前中に光が入る。普通教室を北に寄せてできるだけ採光が入るようにする。
- ・学校施設は南北に適切に配置される。プールは5階レベル屋上になる。
- ・南北に縦長の校庭になる。校庭に外周コースを計画することが可能。
- ・合理的な計画になっているので、工期・コスト共に3案の中ではかからない案。



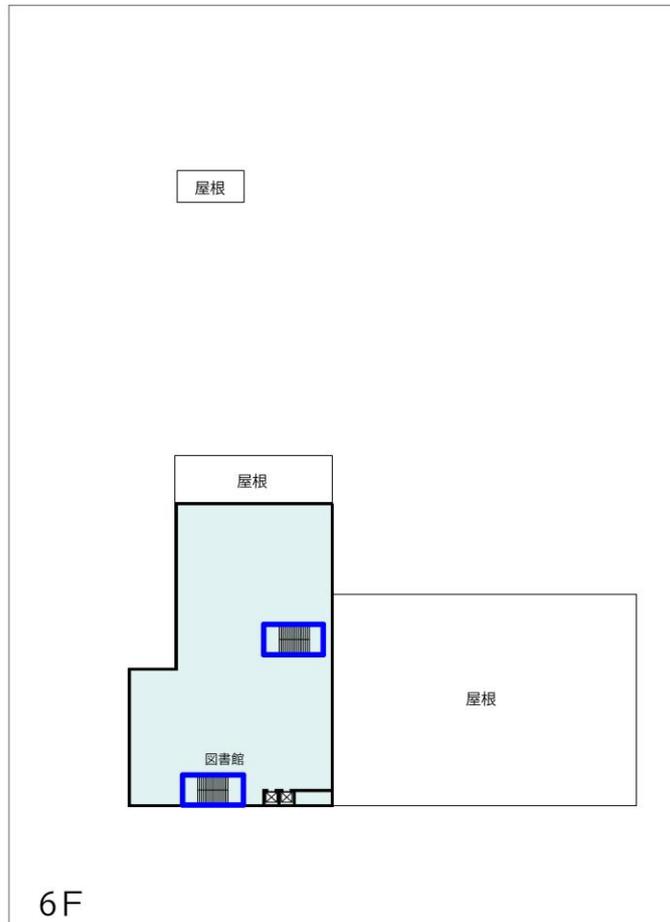
1F



S = 1 : 1000



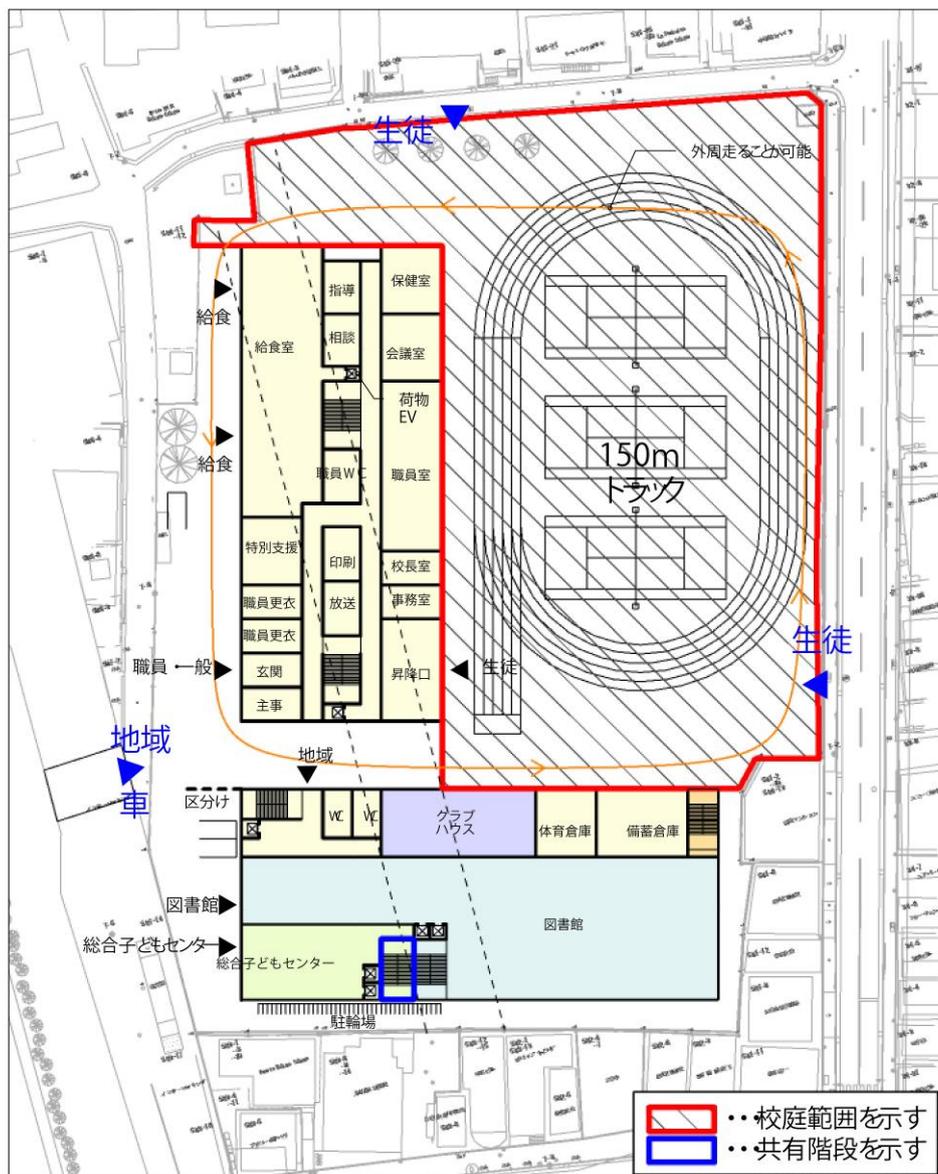

 S = 1 : 1000



S = 1 : 1000

案 2：体育館を南側 3 階、（仮称）総合子どもセンターを 4-6 階に配置、
図書館を 1、2 階に配置

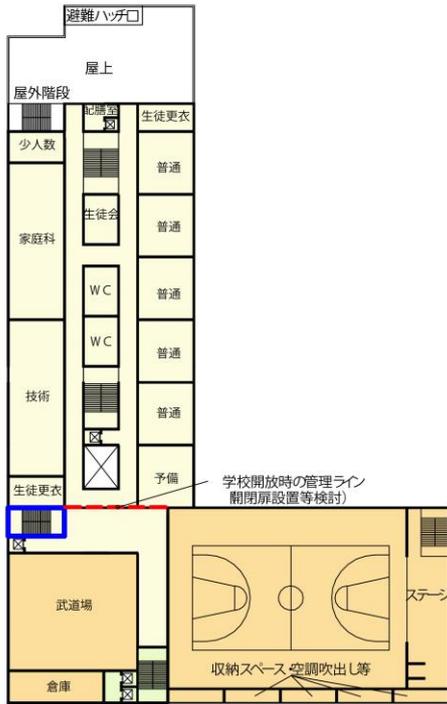
- ・学校施設が北側にコンパクトにまとまり、学校開放施設と公共施設が明確に分離される。
（避難関係詳細検討要）
- ・地域の門：西側、図書館玄関：西側の南、（仮称）総合子どもセンター：西側の南（図書館入口と隣接）。
- ・校舎の幅が大きくなるため、校庭面積は案1より小さくなる。
- ・学校の体育館が南側隣地に近くなる。
- ・校庭に向けた東面採光なので、普通教室側は午前中に光が入る。普通教室を北に寄せてできるだけ採光が入るようにする。
- ・プールは 5 階レベル屋上になる。
- ・学校環境に配慮した吹抜けを設置。



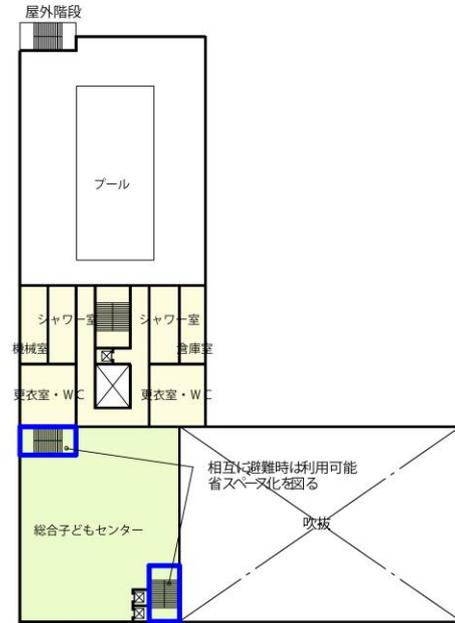
1F



S = 1 : 1000



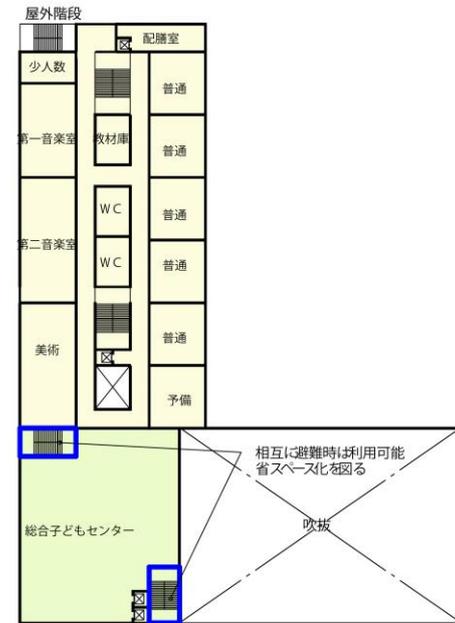
3 F



5 F



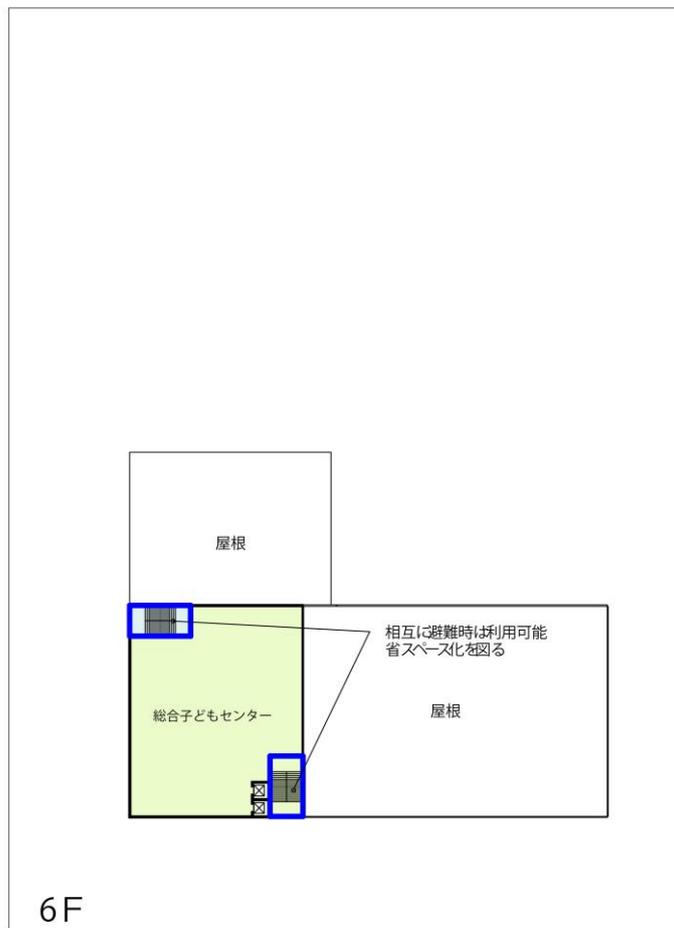
2 F



4 F



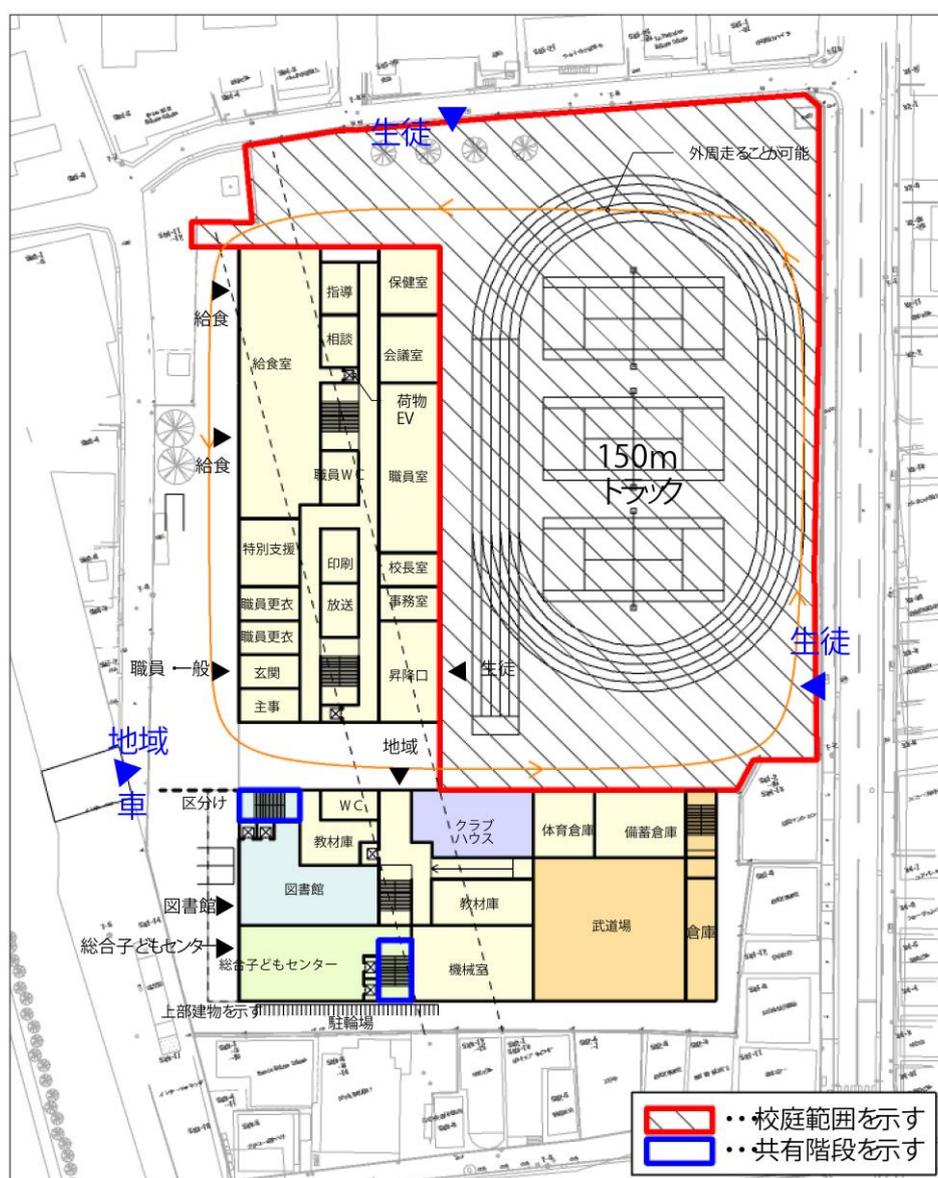
S = 1 : 1000



S = 1 : 1000

案3：体育館を南側2階、（仮称）総合子どもセンターを2-4階に配置、図書館を5-8階に配置

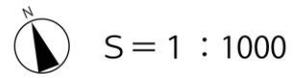
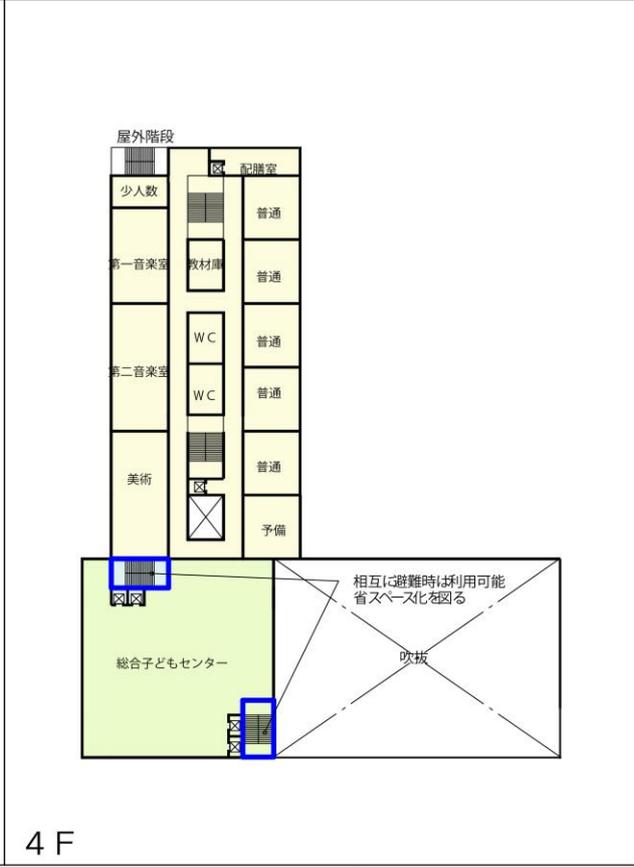
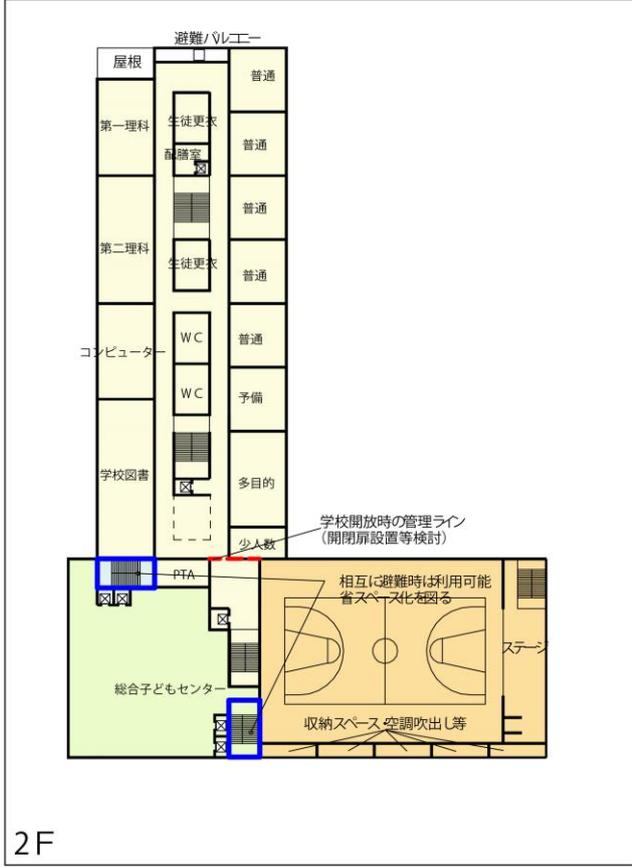
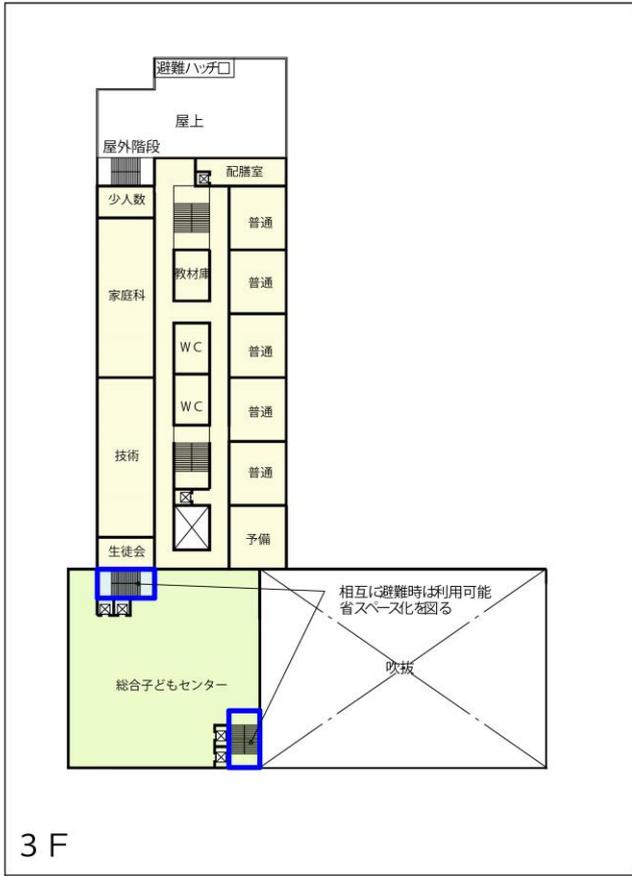
- ・地域の門：西側、図書館玄関：西側の南、（仮称）総合子どもセンター：西側の南（図書館入口と隣接）。
- ・校舎の幅が大きくなるため、校庭面積は案1より小さくなる。
- ・学校の体育館が南側隣地に近くなる。
- ・校庭に向けた東面採光なので、普通教室側は午前中に光が入る。普通教室を北に寄せてできるだけ採光が入るようにする。
- ・学校施設は南北に適切に配置される。プールは5階レベル屋上になる。
- ・案2より2フロア高い（8階がある）分、工期は案2よりかかる。
- ・学校環境に配慮した吹抜けを設置。



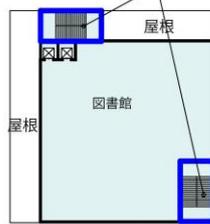
1F



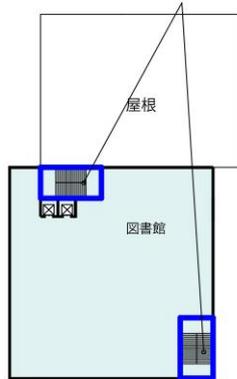
S = 1 : 1000



相互に避難時は利用可能
省スペース化を図る



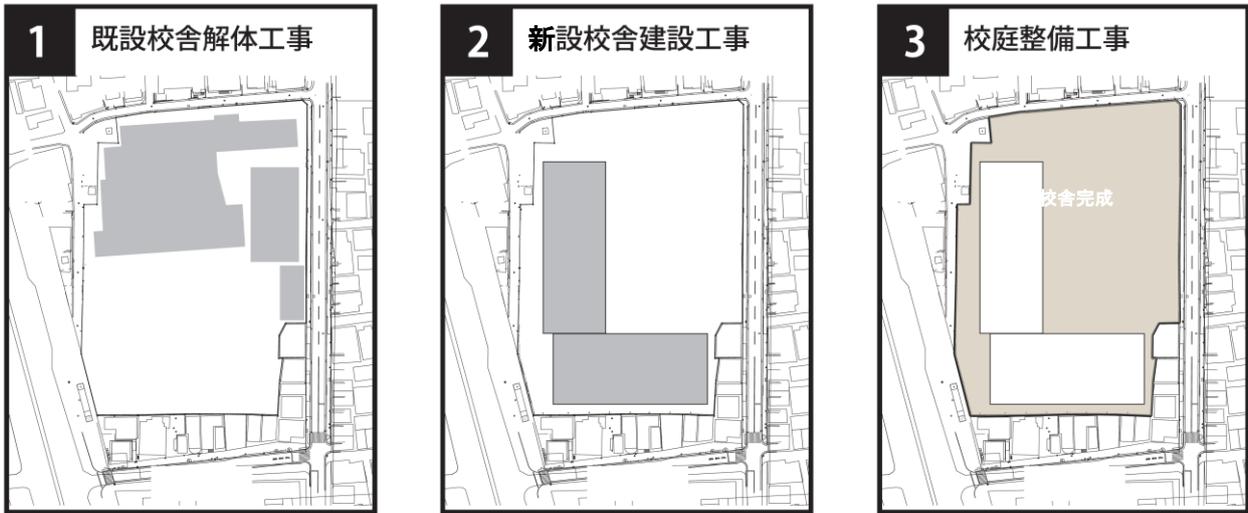
相互に避難時は利用可能
省スペース化を図る



S = 1 : 1000

5. 工事計画

〈工事ステップ図〉



〈工事工程予定表〉

平成28年度				平成29年度				平成30年度				平成31年度				平成32年度																			
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
▶ 基本設計				▶ 実施設計				▶ 解体設計				▶ 建設工事				▶ 併用開始																			
▶ 解体設計																																			

6. 今後の留意事項

教育委員会等での議論等を踏まえ、基本設計、実施設計を進める上での留意事項を整理する。

(1) 配置計画に関して

- ・複合施設として、学校、図書館、(仮称)総合子どもセンターといった各機能がわかりやすく、近隣建物に配慮した外観計画とする。
- ・学校・給食・地域・図書館・(仮称)総合子どもセンターなどの複数の動線ができる限り交錯しない計画とする。
- ・既存樹木をできる限り保存する。歩道や近隣住宅に対して配慮した外構計画、植栽計画を行う。
- ・日影規制、斜線制限を詳細に検討し、近隣にも配慮した上で計画をまとめる。
- ・高度利用等、敷地の有効活用について、引き続き検討を加える。
- ・校庭のトラックについては、運動会等における見学スペースの確保も考慮した配置とする。
- ・校舎内に、フリースペースや様々な用途に対応できる部屋などの設置を検討する。
- ・校舎内の諸室等、各施設の使い方に配慮し、より良い環境になるように検討を行なう。

(2) 平面計画に関して

- ・各施設共に建築基準法における単体規定を整理し、平面に反映させる。(避難経路、階段の設置、居室となる教室の整理、防火区画等)
- ・各施設の運営の仕方を整理し、セキュリティ計画を検討する。
- ・諸室に必要とされる性能について、学校等にヒアリングを行い、諸室の仕様(仕上材、設置する備品、設備等)について整理する。
- ・校庭の整備にあたっては、冬季の凍結対策やメンテナンス方法、維持管理コストなどに配慮し、検討する。
- ・図書館や(仮称)総合子どもセンターの運営方法や使い方を整理し、仕様や動線計画を検討する。

(3) 構造計画に関して

- ・平面、断面形状、柱スパン等から本計画に見合った構造種別の選定を行う。
- ・体育館、プールなどの特殊な用途の構造計画を整理する。
- ・合理的でバランスの取れた構造計画を検討する。
- ・地盤の状況、建物特性を考慮した計画を作成する。

(4) 設備計画に関して

- ・各所室の電気設備(照明、放送、電話、受変電、テレビ、インターネット、監視カメラ、動力、防災等)について検討する。
- ・図書館が併設されることを踏まえ、部活動などの使用実態を踏まえた防音対策を講じる。
- ・給排水衛生設備、空調換気設備について検討する。

- ・雨水排水計画について検討する。
- ・設備に係る必要なスペース(P S、E P S、機械室、電気室)を検討し、平面に反映させる。
- ・それぞれの施設の運営管理の仕方を詳細に検討し、運営時間の違い等に配慮した設備計画を作成する。
- ・体育館、プールの仕様に早期に決定し、設備計画を作成する。

(5) 環境計画に関して

- ・本計画にて採用する環境手法(太陽光パネルの設置、省エネルギー機器の選定等)を選定し、CASBEE(※)による最高水準(A以上)となることを目指した計画とする。

(※):CASBEE(建築物総合環境性能評価システム)とは、建築物の環境性能で評価し格付けする手法である。

資料編 1. 統合新校校舎の改築に関する意見について

平成 28 年 5 月 31 日

中野区教育委員会 御中

第三中学校・第十中学校統合委員会
委員長 岸 哲也

統合新校校舎の改築に関する意見について

中野区教育委員会が進める第三中学校・第十中学校統合新校の新校舎改築について、以下のとおり意見を取りまとめましたので、学校統合委員会の設置に関する要綱第 3 条第 1 項の規定に基づき、報告いたします。

- 1 統合新校校舎の改築にあたり、教育環境を向上させることはもとより、避難経路の確保など防災機能を含めた学校施設全体の機能性を高め、生徒や教職員が安全・安心・快適に学校生活を送れるようにしてください。また、併設施設よりも学校施設を最優先とした内容にしてください。
- 2 周辺建築物が統合新校校舎に及ぼす日影の影響を十分把握し、学校施設の配置を検討する際に活用してください。また、教室の配置については、教室への日当たりを最大限に確保してください。
- 3 校庭や体育館のスペースについては、十分な広さを確保することとし、統合新校として相応しいものにしてください。特に体育館は、区内中学校の部活動の競技大会等が開催できる広さを確保してください。
- 4 校庭の整備方法については、特に冬季の凍結対策に配慮した内容とし、メンテナンス方法や維持管理コストなどにも配慮した内容にしてください。
- 5 統合新校校舎の防音対策については、区立図書館が併設されることを踏まえ、部活動などの使用実態を踏まえた対策を講じてください。
- 6 統合新校が避難所となることを見据え、耐震対策や防災対策については、十分に対処してください。
- 7 アンケートで出された意見については、統合新校校舎改築の際にできるだけ反映してください。
- 8 学校施設の構成については、「中野区立小中学校施設整備計画」における標準仕様が原則となることは理解できるものの、本校が複合施設となる特性を考慮し、標準仕様にとらわれず、柔軟に対応し

てください。

- 9 複合施設化に伴い学校関係者以外の区民等が日々施設を利用することとなります。子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、視線防止対策や学校施設と併設施設との動線の分離など、複合施設化に伴い必要となる安全・安心対策を十分に講じてください。

資料編 2. 中野区教育委員会の教育目標

(「中野区教育ビジョン(第2次)」より抜粋)

<教育理念>

「一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育む」

- ◆ 子供たちは自分の可能性を伸ばし、豊かな人間性・社会性や確かな学力、健康・体力などの「生きる力」を身につけている
- ◆ 一人ひとりが自立し、社会の一員として、生きがいをもって生活をしている

<目指す人間像>

- ◆ 生命を尊重し、やさしさや思いやりの心をもつ人
- ◆ コミュニケーション能力を高め、豊かな人間関係をつくる人
- ◆ 自ら考え、創意工夫し課題を解決する人
- ◆ 自らの健康や体力の増進を図る人

<家庭・地域・学校の目指す姿>

教育は、家庭、地域、学校それぞれが、子どもを一人の人間としてそのすべてにかかわりながら、社会全体で子どもを育てていくという視点で、役割と責任を自覚するとともに相互に補完し、連携・協力して行うもの。

[家庭]

- ◆ 子育てに責任をもち、豊かな体験と愛情の中で生活習慣を身につけさせ、心の居場所となる場であり子どもの教育の原点である
- ◆ 良いこと悪いこと、我慢しなければならないことなど、基本的な生活習慣や規範意識などを身につける

[地域]

- ◆ 一人ひとりが主体的に学び、個性や能力を生かし、お互いが支え高め合う場
- ◆ 子どもは大人から誉められたり叱られたりすることや、地域の行事を体験することなどをとおして、社会におけるルールや人とのかかわり方を身につける

[学校]

- ◆ 生涯をとおして学ぶための基礎となる「生きる力」を育み、家庭や地域との連携により、地域コミュニティの核としての機能を果たす場
- ◆ 子どもたちは、集団生活の中で切磋琢磨してお互いを高めあいながら、自立した人間として社会でよりよく生きていくための技能や知識を習得する
- ◆ 地域コミュニティ活動などで、幅広く活用される場

資料編 3. アンケート調査結果概要

(1) 調査目的

「第三中学校と第十中学校の統合中学校」に対する生徒、保護者、職員、地域住民の意識、要望を調べ、基本構想・基本計画策定に向けた基礎データとする。

(2) 調査期間

平成 28 年 4 月 6 日から平成 28 年 5 月 11 日

(3) 調査対象

- ・ 第三中学校及び第十中学校の生徒(1 年生)
- ・ 第三中学校及び第十中学校の教職員
- ・ 第三中学校及び第十中学校の保護者
- ・ 地域住民 (統合委員会委員の推薦する方)

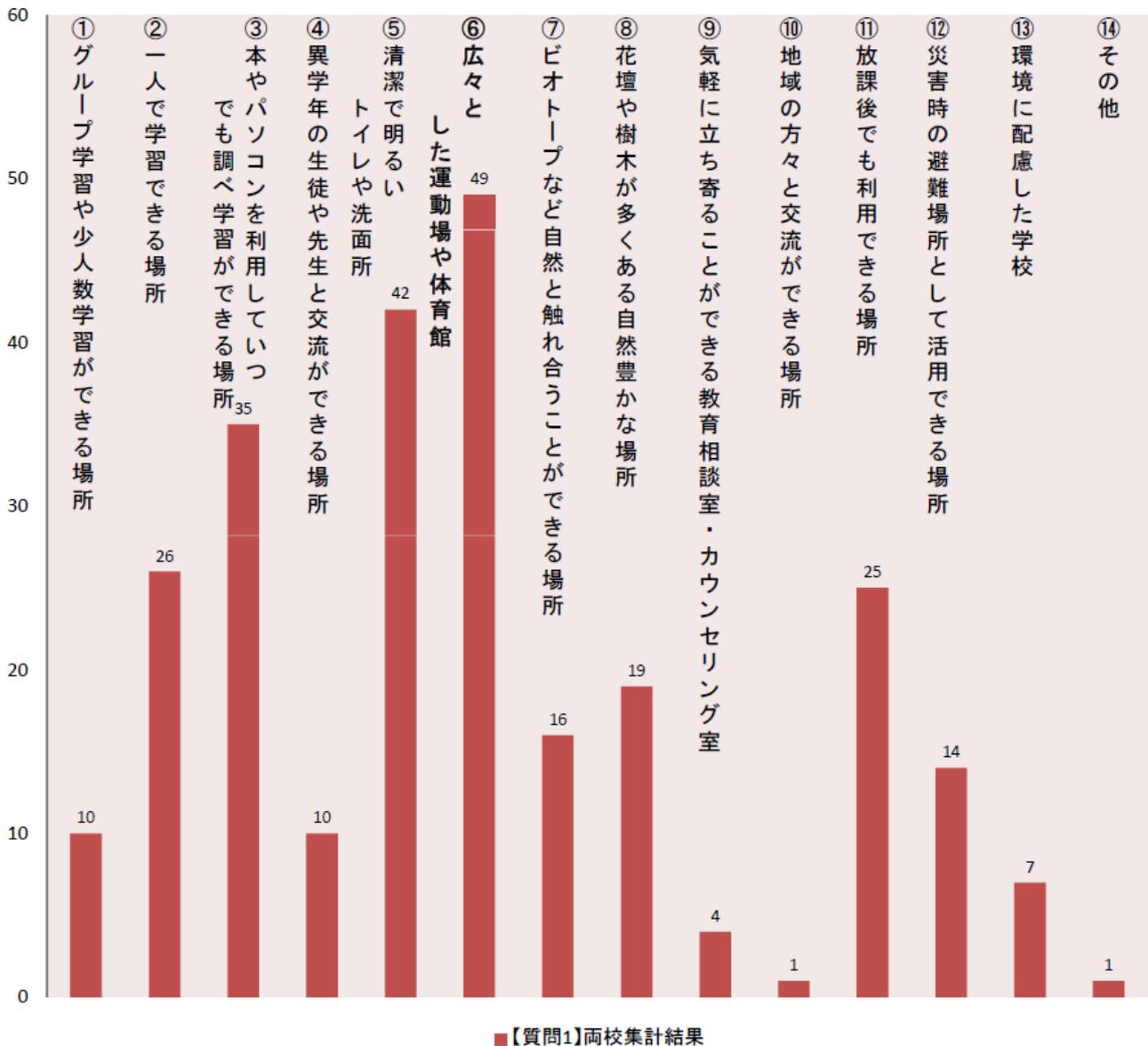
(4) 回答数

- ・ 第三中学校生徒(1 年生) 44 人
- ・ 第十中学校生徒(1 年生) 56 人
- ・ 第三中学校保護者(1-3 年生) 54 人
- ・ 第十中学校保護者(1-3 年生) 144 人
- ・ 第三中学校教職員 11 人
- ・ 第十中学校教職員 22 人
- ・ 地域住民 82 人

(5) 生徒アンケート結果

生徒に対して行ったアンケートのうち、「新しい学校にあったらよいと思われる項目」、及び「校舎内、校庭について「ここは良い、気に入っている」、「ここは困る、改善してほしい」という場所」、「新しい学校への要望や意見」の4つの質問について多く上げられた項目を以下に示す。

質問① 新しい学校にあったらよいと思われる項目

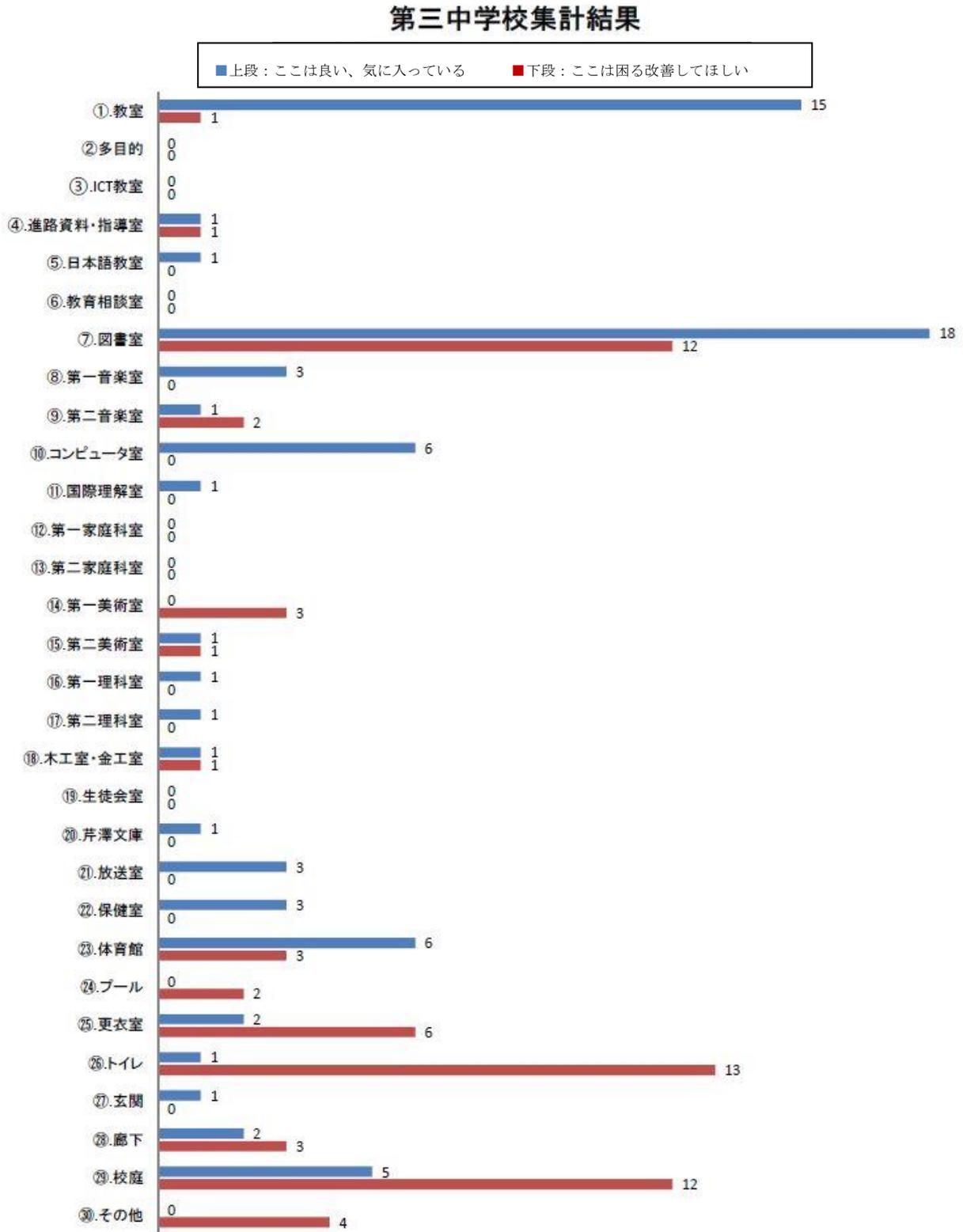


質問② 質問①の具体的な意見

1位	6. 広々とした運動場や体育館
	<ul style="list-style-type: none"> ・いろいろな部活動ができるよう広い体育館やグラウンドがいい。 ・グラウンドではゴールの奪い合いがあるので、ゴールが多いといいと思う。 ・屋内プールを設置してほしい。 ・広い体育館があると避難所としても利用できる。
2位	5. 清潔で明るいトイレや洗面所
	<ul style="list-style-type: none"> ・清潔で臭くないトイレがいい。 ・洋式を増やしてほしい。 ・洗面所を設置してほしい。
3位	3. 本やパソコンを利用していつでも調べ学習ができる場所
	<ul style="list-style-type: none"> ・調べ物がすぐできると便利である。 ・放課後でも勉強できるような所がよい。 ・パソコンでいつでも学習できるよう、台数を増やしてほしい。 ・本をたくさん置いてほしい。 ・一般の人でも利用できるとよい。
4位	2. 一人で学習できる場所
	<ul style="list-style-type: none"> ・集中して勉強できる場所がほしいから。 ・一人で勉強できる個室がほしい。

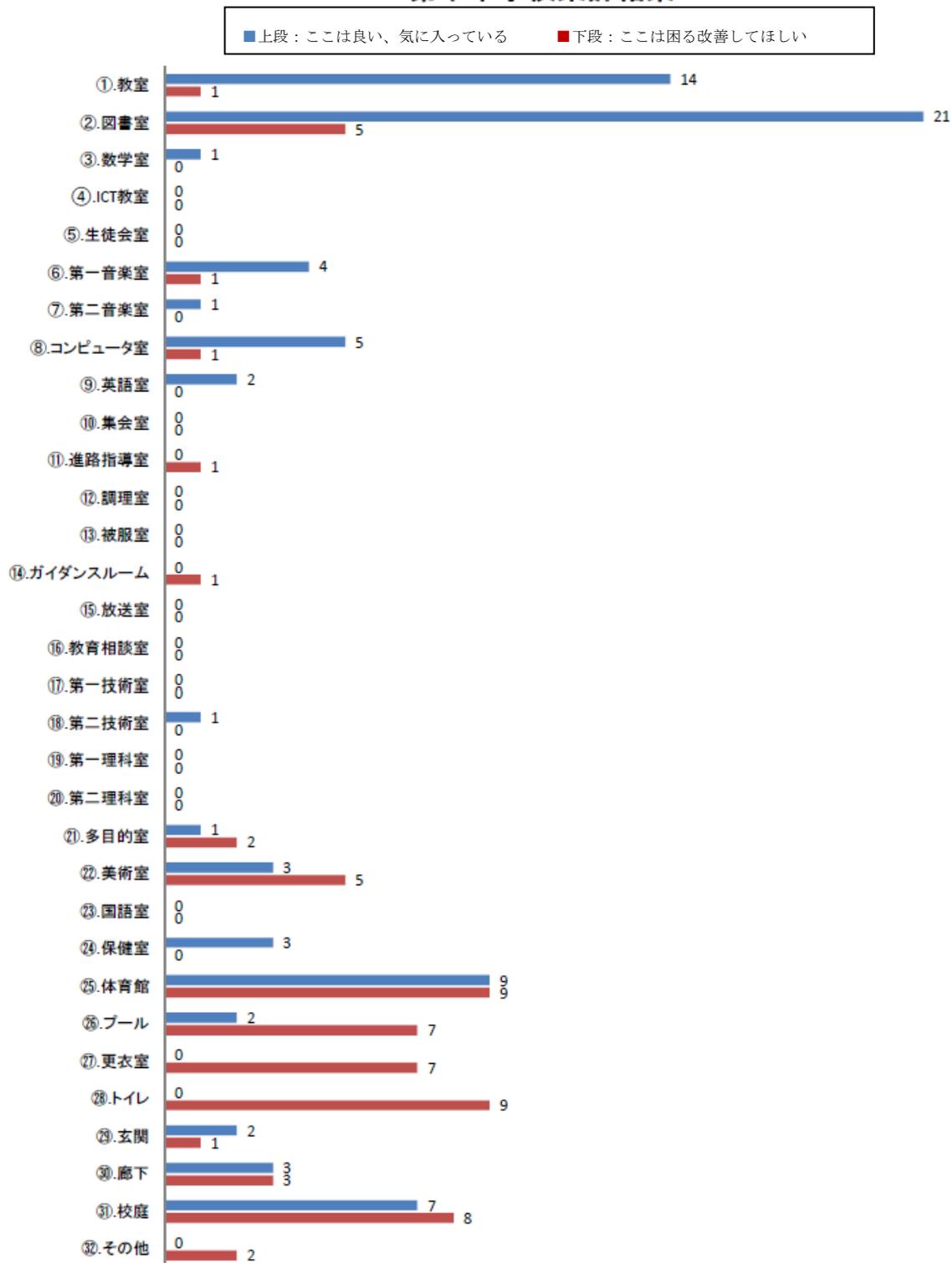
質問③ 校舎内、校庭について「ここは良い、気に入っている」「ここは困る、改善してほしい」という場所

第三中学校における校舎内及び校庭についての集計結果



第十中学校における校舎内及び校庭についての集計結果

第十中学校集計結果



質問④ 「ここは良い、気に入っている」

第三中学校

1位	7. 図書室
	<ul style="list-style-type: none"> ・静かで落ち着いているから。 ・本がたくさんあるから。 ・本が更新や整理されていて使いやすいから。 教室から近いから。
2位	1. 教室
	<ul style="list-style-type: none"> ・落ち着くし、集中できるから。 ・きれいだから。 ・外の景色(桜など)が良く見え、日当たりが良いから。 ・広いから。 ・使いやすいから。 ・床が木で落ち着くから。
3位	10. コンピュータ室
	<ul style="list-style-type: none"> ・設備が充実している、パソコンがあるから。 ・一人一台PCがあるから。 ・授業に取組みやすい配置だから。 ・調べ物するときには便利だから。
3位	23. 体育館
	<ul style="list-style-type: none"> ・落ち着ける。 ・広くて運動するのに十分だから。 ・更衣室が近くにあり便利だから。

第十中学校

1位	2. 図書室
	<ul style="list-style-type: none"> ・本の種類・冊数が多いから。 ・静かで落ち着く場所だから。 ・ゆっくり本が読めるから。 ・放課後利用できるから。
2位	1. 教室
	<ul style="list-style-type: none"> ・きれいだから。 ・窓が大きいから。 ・みんなと一緒にだから。 ・適度な広さだから。 ・落ち着くから。
3位	25. 体育館
	<ul style="list-style-type: none"> ・他の学校や小学校より広いから。 ・きれいだから。
4位	31. 校庭
	<ul style="list-style-type: none"> ・みんながいるから。 ・広いから。 鉄棒やバスケットゴールがあるから。 ・網の外も使えて楽しいから。 休み時間や体育で使うから。 ・設備が良いから。

「ここは困る、改善してほしい」

第三中学校

1位	26. トイレ
	・汚い、臭い、薄暗い、古臭い、虫がいる。 便器の個数を増やして欲しい。 ・洋式を増やして欲しい。 狭くてドアが開かないから。
2位	7. 図書室
	・本を読めるように机と椅子を増やして欲しい。 ・狭いから。
2位	29. 校庭
	・狭いから広くして欲しい。 ・走ると、砂けむりが起こるから、砂はやめてほしい。 ・形が複雑で走りにくいから、シンプルな形が良い。
3位	25. 更衣室
	・狭いし薄暗いから。

第十中学校

1位	25. 体育館
	・寒いから。 ・冷暖房がない。古い、狭いから。
1位	28. トイレ
	・タイル貼りは止めてほしい。 臭い。 ・広くしてほしい。 ・洋式を増やしてほしい。
2位	31. 校庭
	・広くしてほしい。 ・涼める場所や自然が少ないため、木を増やしてほしい。
3位	27. 更衣室
	・狭いから。 寒いし、暗いから。 ・荷物置き用の棚を増やしてほしい。
3位	26. プール
	・タイル貼りにしてほしい。 ・屋外のため水泳部が活動できない。 寒いし汚いから、屋内にしてほしい。

質問⑤ 本校の校舎内、校庭、敷地周辺において、生かしてほしい場所やものがあれば教えてください。

第三中学校（主な意見）
<ul style="list-style-type: none">・窓から見える桜。・植物や木や緑のカーテンは減らさないで残してほしい。・土の校庭。・黒板とその横にあるホワイトボード。・体育館の入口にある“協力”“はばたき”“大地”の卒業制作。
第十中学校（主な意見）
<ul style="list-style-type: none">・校庭のサッカーゴール、バスケットゴール、フェンス、ネット。・学校の桜や花壇などの緑。・十中の証となるもの。・きれいで明るい雰囲気为学校がよい。・清潔なトイレで、洋式を増やしてほしい。・開校 40 周年で作られた池。

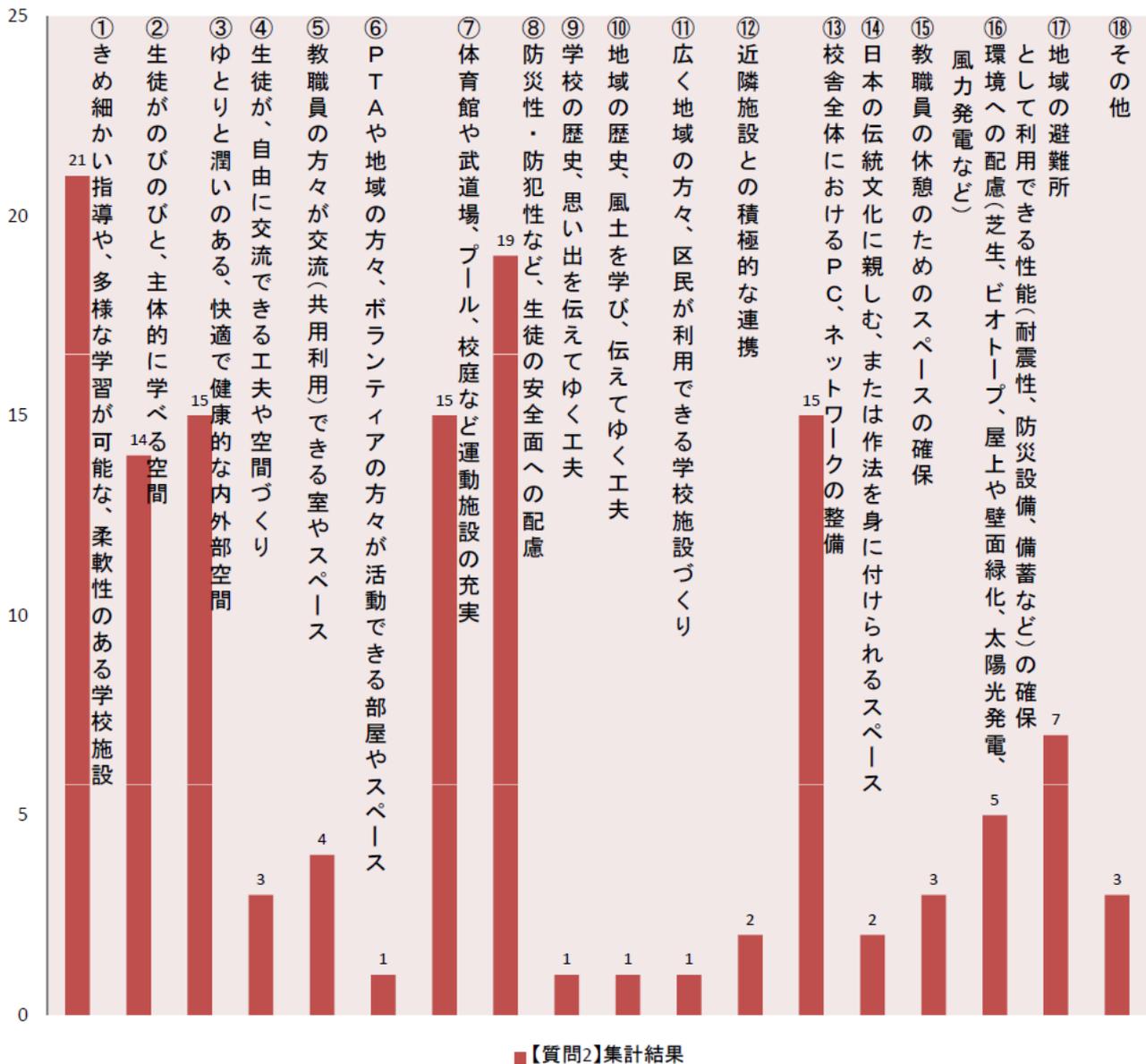
質問⑥ 新しい学校を建築するにあたっての要望や意見（自由回答）

第三中学校（主な意見）
<ul style="list-style-type: none">・過ごしやすく清潔な校舎、運動しやすい校庭を作してほしい。・新しいロッカーや椅子。・分かり易い教室配置。・校庭は芝が良い。・吹抜けとガラス天井で光が入る場所がほしい。・怪我をした時に EV がほしい。・広い図書室で読書スペースがほしい。・天井高い開放感のある教室、木の床の教室、日当たりの良い教室。
第十中学校（主な意見）
<ul style="list-style-type: none">・校庭と体育館が狭いので広くしてほしい。・自然を増やしてほしい。・分かり易い校内案内図。・校庭に木陰と芝生がほしい。・校舎に自然を取入れてほしい。・清潔なトイレで、洋式を増やしてほしい。・サッカー用と野球用で校庭を分けてほしい。

(6) 教職員・保護者・地域住民アンケート結果

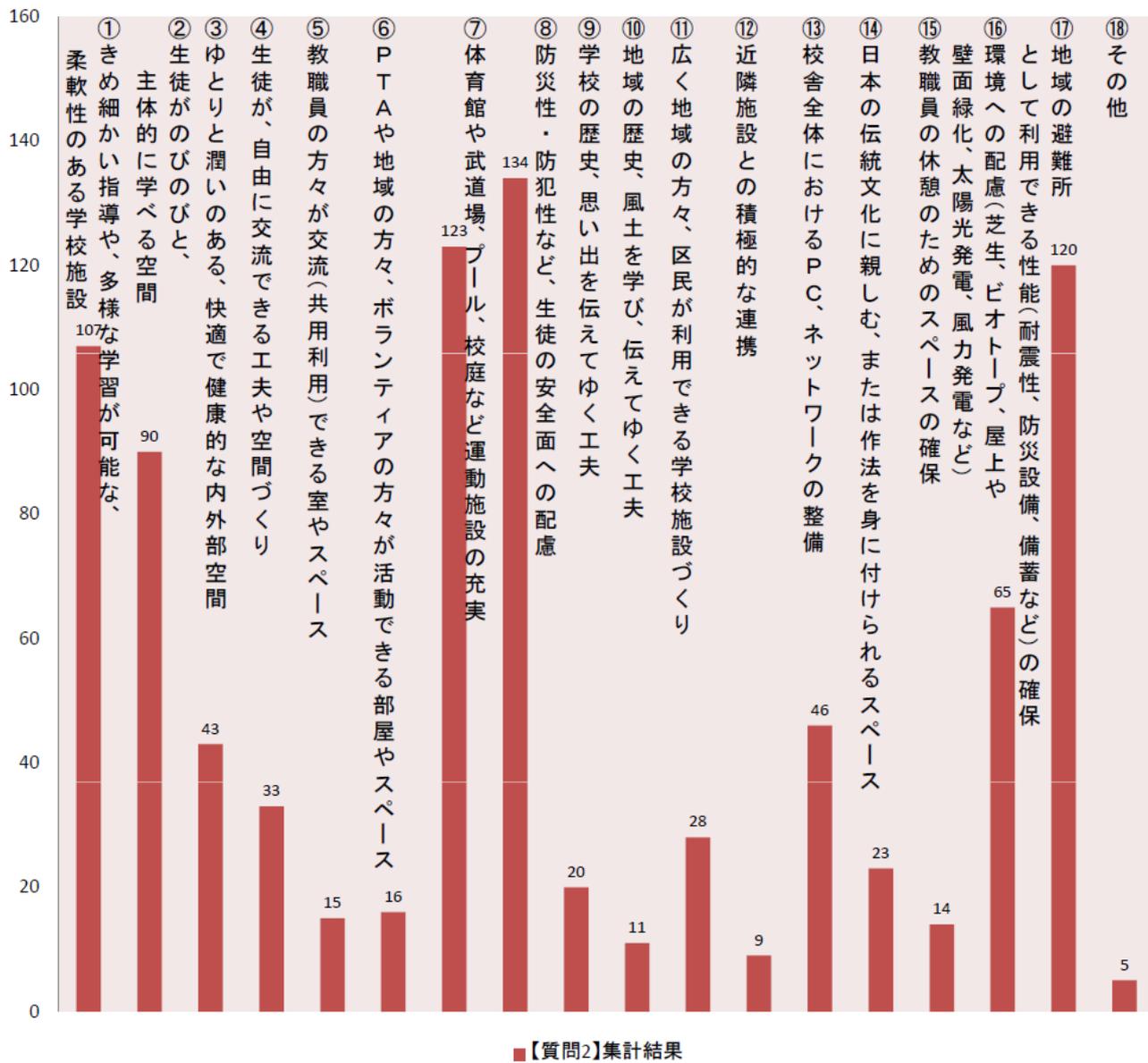
教職員・保護者・地域住民に対して行ったアンケートのうち、「新たに学校を建替えるにあたり、特に大切である、と思われる項目」の質問について多く上げられた項目を、また、自由記入欄のうち、回答が多かった項目について以下に示す。

① 新たに学校を建替えるにあたり、特に大切である、と思われる項目
教職員



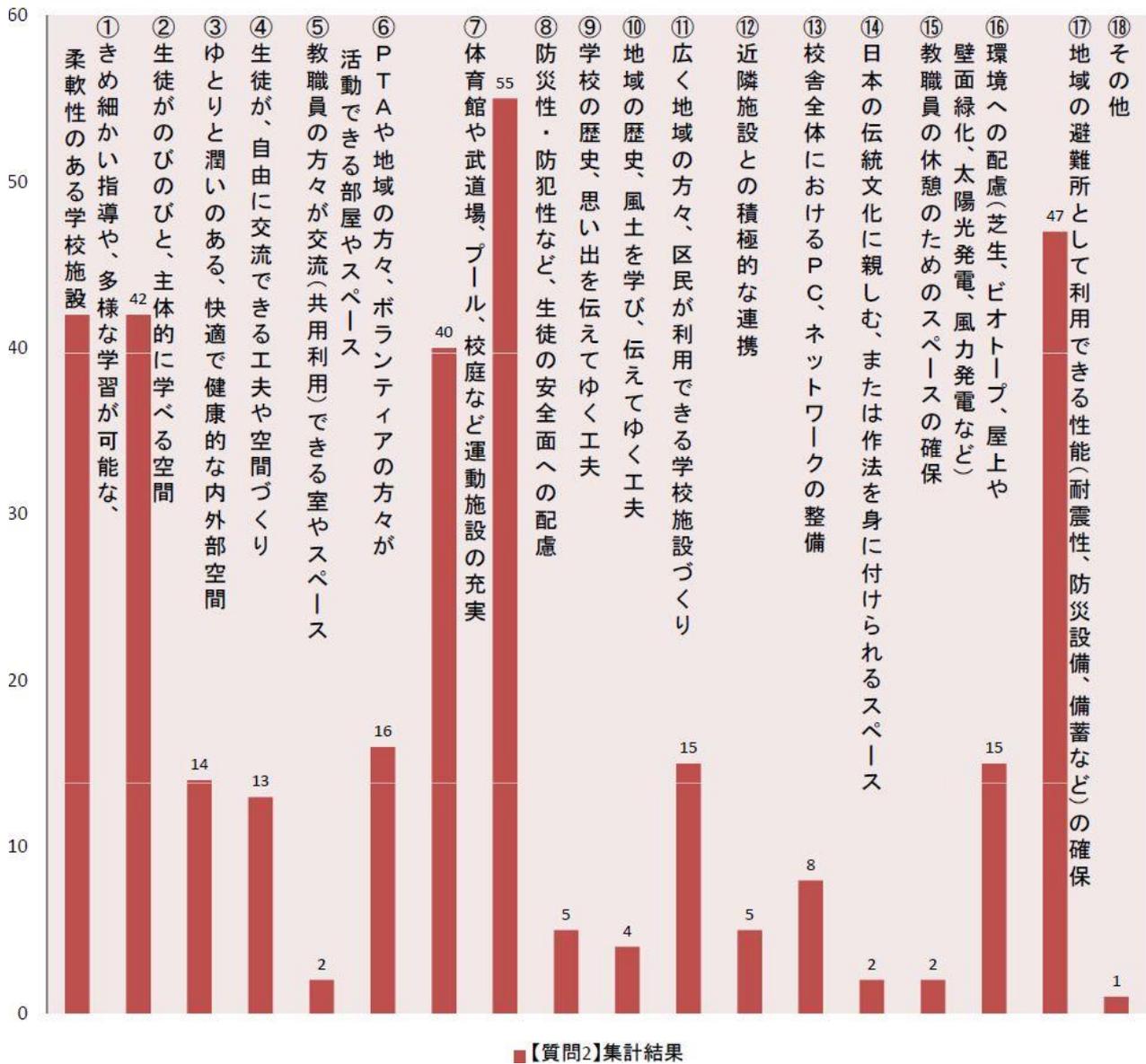
1位	1. きめ細かい指導や、多様な学習が可能な、柔軟性のある学校施設
	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数や選択で使える教室数が必要である ・AV設備、ICT環境の充実 ・使いやすくする ・多目的スペースを学年別に使えるように複数設置
2位	8. 防災性・防犯性など、生徒の安全面への配慮
	<ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティの充実、警備員の配置 ・安全第一 ・避難しやすさを考えた計画
3位	3. ゆとりと潤いのある、快適で健康的な内外部空間
	<ul style="list-style-type: none"> ・明るく日当たりのよい普通教室 ・冷暖房が部屋中に行き渡る空調 ・死角がないゆとりを持った空間
3位	7. 体育館や武道場、プール、校庭など運動施設の充実
	<ul style="list-style-type: none"> ・校庭をできるだけ広く、形よく整備 ・水はけのよさ ・バスケットコートが正式に取れる広さの体育館
3位	13. 校舎全体におけるPC、ネットワークの整備
	<ul style="list-style-type: none"> ・どの教室にも無線LANとモニターを設置 ・新しい教材にも対応可能な施設

保護者



1位	<p>8. 防災性・防犯性など、生徒の安全面への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯・防災意識が当たり前のように身に付く環境整備。 ・「安心」できる環境こそ、教育現場に必要。命が一番大事 ・防犯カメラ、火災報知機、オートロック式出入口の設置
2位	<p>7. 体育館や武道場、プール、校庭など運動施設の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動施設の充実化（部活動が盛んになるとよい）、広い校庭の確保、柔剣道場の設置、夜間照明 ・屋内プール、オールウェザーの校庭、応援席のある体育館、テニスコート ・教室からの移動動線がよく、バリアフリー対策の整備。不審者対策、防犯の充実化 ・屋内施設の冷暖房施設の完備
3位	<p>17. 地域の避難所として利用できる性能(耐震性、防災設備、備蓄など)の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数日間の滞在が可能な生活用品全般の備蓄 ・備蓄品の使用方法を教え、万一の時のマニュアルを整備 ・天井が落下しない防止策を整備してほしい ・生徒一人一人への防災備品を配布し、それを保管する場所の確保
4位	<p>1. きめ細かい指導や多様な学習が可能な、柔軟性のある学校施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「安心」できる環境こそ、教育現場に必要 ・生徒と先生がお互いに尊敬し、信頼し合い、個性を大切にしながら個々にあった教育ができる環境 ・クラス単位だけではなく自由な形態で学べるオープンスペース ・少人数グループ指導ができるスペース、学習障害・情緒障害など多様なフォロー

地域住民



1位	8. 防災性・防犯性など、生徒の安全面への配慮
	<ul style="list-style-type: none"> ・安全な避難所として機能するようにしてほしい。 ・図書館等の併設なので、防犯性能をきちんとしてほしい。 ・防犯カメラやきちんとした施錠が必要ではないか。・生徒が防犯・防災を意識できる施設作り。
2位	17. 地域の避難所として利用できる性能(耐震性、防災設備、備蓄など)の確保
	<ul style="list-style-type: none"> ・新宿からの帰宅困難者の受け入れも考慮できるような施設にしてほしい。 ・高齢者や障害者にも頼ってもらえるようなバリアフリーに配慮した設備にしてほしい。 ・校庭の隅にマンホールトイレをつけてはどうか。・多くの人を受入可能な広い体育館がほしい。
3位	1. きめ細かい指導や多様な学習が可能な、柔軟性のある学校施設
	<ul style="list-style-type: none"> ・カウンセラーなどに気軽に相談できる雰囲気作り。 ・グループディスカッションが行えるような場所があったらよい。 ・小グループでの学習が可能なスペースがほしい。 ・生徒要望に対応できる学習環境。
4位	2. 生徒がのびのびと、主体的に学べる空間
	<ul style="list-style-type: none"> ・勉強に専念できる場所があるといい。 ・図書館を授業時間以外でも利用できるようにしてはどうか。 ・多目的室は可変性があると良い。

② 自由記入欄

<p>○教職員（主な意見）</p> <p>樹木・自然</p> <ul style="list-style-type: none">・敷地内の既存樹木の保存、緑化の推進。 <p>校舎・設備</p> <ul style="list-style-type: none">・少人数指導教室。・校庭や教室を広くしたい。・教室のICT機器の充実。・3学年が同時に使える多目的スペース、学年毎のフレキシブルな多目的スペース・第三中の帰国子女の受け入れの継承・学校を優先した上で、公共施設の複合化を計画する <p>地域開放</p> <ul style="list-style-type: none">・校庭・体育館、図書室を基本として、部活動優先、防犯面の配慮を行うことが前提
<p>○保護者（主な意見）</p> <p>樹木・自然</p> <ul style="list-style-type: none">・敷地内の既存樹木の保存、緑化の推進。土の校庭のよさ <p>校舎・設備</p> <ul style="list-style-type: none">・屋内温水プール、広い校庭と屋内運動場の確保。・日当たりのよい空間、ゆとりある学習環境、少人数制への対応・洋式トイレの拡充。・第三中と第十中の歴史や思い出の展示スペース・地球温暖化抑制などが身近に当たり前のように感じ、考えられる環境づくり・授業の一環ではなく、全校生徒の取組として、環境を考えることができる施設・第三中の帰国子女の受け入れの継承 <p>地域開放</p> <ul style="list-style-type: none">・防犯面には十分に配慮が必要である。生徒優先で考えてほしい。・校庭、体育館、音楽室、調理室、図書室。

○地域住民（主な意見）

樹木・自然

- ・神田川の桜のような環境がほしい
- ・四季の変化を感じられる植栽がほしい
- ・ビオトープをつくったら良いと思う
- ・校庭の一角に動物や植物の飼育環境があると良い
- ・学校菜園があるといい
- ・緑の感じられる中庭があると良い
- ・池があると良いのではないかな。

校舎・設備

- ・地域住民や親の意見を十分に聞いた上で計画してほしい
- ・学校を第一にした環境づくりをしてほしい。
- ・体育館の空調設備はつけてほしい
- ・プールは室内が良いと思う
- ・広い体育館と校庭が必要ではないかな。
- ・図書館等としっかりと分かれた動線が必要
- ・大きな窓と明るい校舎
- ・清潔なトイレ空間
- ・バリアフリー設備の充実をしてほしい
- ・バルコニーや屋上も有効活用できないかな
- ・土の校庭が良い
- ・耐震性がしっかりした建物にしてほしい
- ・木を使った温かみのある空間にしてほしい

地域開放

- ・校庭、体育館を開放してほしい
- ・特別教室を開放し、地域住民が趣味で使えるようにしてほしい
- ・セキュリティ対策をしっかりしてほしい
- ・イベント時に教室の開放し休憩所として利用できる良いのではないかな
- ・できれば屋上も開放してほしい

調査項目

<第三中 生徒>

【質問1】学校にあつたらよいと思われる項目を下記の中から3つ以内でお選びいただき、その項目に○を付けてください。

1. グループ学習や少人数学習ができる場所
2. 一人で学習できる場所
3. 本やパソコンを利用していつでも調べ学習ができる場所
4. 異学年の生徒や先生と交流ができる場所
5. 清潔で明るいトイレや洗面所
6. 広々とした運動場や体育館
7. ビオトープなど自然と触れ合うことができる場所
8. 花壇や樹木が多くある自然豊かな場所
9. 気軽に立ち寄ることができる教育相談室・カウンセリング室
10. 地域の方々と交流ができる場所
11. 放課後でも利用できる場所
12. 災害時の避難場所として活用できる場所
13. 環境に配慮した学校
14. その他

【質問2】質問1で選択した項目について、具体的なご意見があれば教えてください。

【質問3】本校の校舎内、校庭について、「ここは良い、気に入っている」という場所には○、「ここは困る、改善してほしい」という場所には×を付けてください。
当てはまるものについて、○、×をそれぞれ3つ以内で付けてください。

- | | | |
|-------------|-------------|---------|
| 1. 教室 | 11. 国際理解教室 | 21. 放送室 |
| 2. 多目的室 | 12. 第一家庭科室 | 22. 保健室 |
| 3. ICT教室 | 13. 第二家庭科室 | 23. 体育館 |
| 4. 進路資料・指導 | 14. 第一美術室 | 24. プール |
| 5. 日本語教室 | 15. 第二美術室 | 25. 更衣室 |
| 6. 教育相談室 | 16. 第一理科室 | 26. トイレ |
| 7. 図書室 | 17. 第二理科室 | 27. 玄関 |
| 8. 第一音楽室 | 18. 木工室・金工室 | 28. 廊下 |
| 9. 第二音楽室 | 19. 生徒会室 | 29. 校庭 |
| 10. コンピュータ室 | 20. 芹澤文庫 | 30. その他 |

【質問4】質問3で選択した項目について、○、×をつけた理由を教えてください。

【質問5】本校の校舎内、校庭、敷地周辺において、生かしてほしい（ぜひ残してほしい）場所やものがあれば教えてください。（普通教室の木床、土の校庭、窓から見える樹木の緑など）

【質問6】その他、学校を建築するにあたっての要望や意見があれば自由に記入してください。

<第十中 生徒>

【質問1】学校にあつたらよいと思われる項目を下記の中から3つ以内でお選びいただき、その項目に○を付けてください。

1. グループ学習や少人数学習ができる場所
2. 一人で学習できる場所
3. 本やパソコンを利用していつでも調べ学習ができる場所
4. 異学年の生徒や先生と交流ができる場所
5. 清潔で明るいトイレや洗面所
6. 広々とした運動場や体育館
7. ビオトープなど自然と触れ合うことができる場所
8. 花壇や樹木が多くある自然豊かな場所
9. 気軽に立ち寄ることができる教育相談室・カウンセリング室
10. 地域の方々と交流ができる場所
11. 放課後でも利用できる場所
12. 災害時の避難場所として活用できる場所
13. 環境に配慮した学校
14. その他

【質問2】質問1で選択した項目について、具体的なご意見があれば教えてください。

【質問3】本校の校舎内、校庭について、「ここは良い、気に入っている」という場所には○、「ここは困る、改善してほしい」という場所には×を付けてください。

当てはまるものについて、○、×をそれぞれ3つ以内で付けてください。

- | | | |
|------------|--------------|---------|
| 1. 教室 | 12. 調理室 | 23. 国語室 |
| 2. 図書室 | 13. 被服室 | 24. 保健室 |
| 3. 数学室 | 14. ガイダンスルーム | 25. 体育館 |
| 4. ICT教室 | 15. 放送室 | 26. プール |
| 5. 生徒会室 | 16. 教育相談室 | 27. 更衣室 |
| 6. 第一音楽室 | 17. 第一技術室 | 28. トイレ |
| 7. 第二音楽室 | 18. 第二技術室 | 29. 玄関 |
| 8. コンピュータ室 | 19. 第一理科室 | 30. 廊下 |
| 9. 英語室 | 20. 第二理科室 | 31. 校庭 |

10. 集会室 21. 多目的室 32. その他 ()
11. 進路指導室 22. 美術室

【質問4】 質問3で選択した項目について、○、×をつけた理由を教えてください。

【質問5】 本校の校舎内、校庭、敷地周辺において、生かしてほしい（ぜひ残してほしい）場所やものがあれば教えてください。（普通教室の木床、土の校庭、窓から見える樹木の緑など）

【質問6】 その他、学校を建築するにあたっての要望や意見があれば自由に記入してください。

<教職員>

【質問1】 ご自身についてお教えてください（該当項目に「○」をお付けください）

ご年齢 （・20代 ・30代 ・40代 ・50代～ ）

関係校 （・第三中 ・第十中）

【質問2】 新たに学校を建て替えるにあたり、特に大切である、と思われる項目を下記の中から 5つ以内でお選びいただき、その項目に○をお付けください。

1. きめ細かい指導や、多様な学習が可能な、柔軟性のある学校施設
2. 生徒がのびのびと、主体的に学べる空間
3. ゆとりと潤いのある、快適で健康的な内外空間
4. 生徒が、自由に交流できる工夫や空間づくり
5. 教職員の方々が交流（共用利用）できる室やスペース
6. P T Aや地域の方々、ボランティアの方々が活動できる部屋やスペース
7. 体育館や武道場、プール、校庭など運動施設の充実
8. 防災性・防犯性など、生徒の安全面への配慮
9. 学校の歴史、思い出を伝えてゆく工夫
10. 地域の歴史、風土を学び、伝えてゆく工夫
11. 広く地域の方々、区民が利用できる学校施設づくり
12. 近隣施設との積極的な連携
13. 校舎全体におけるP C、ネットワークの整備
14. 日本の伝統文化に親しむ、または作法を身に付けられるスペース
15. 教職員の休憩のためのスペースの確保
16. 環境への配慮（芝生、ビオトープ、屋上や壁面緑化、太陽光発電、風力発電など）
17. 地域の避難所として利用できる性能（耐震性、防災設備、備蓄など）の確保

その他

【質問3】 質問2でお選びいただいた項目について、具体的なお意見があればお聞かせください。

【質問4】 本校の特色（他校と違う点）は何と思われますか？また、本校の良いところ、誇れるところ、あるいは残したいところはどんなところですか？

【質問5】 本校の校舎内、校庭、敷地周辺において、「ここは良い、気に入っている」または「ここは困る、

ぜひ改善すべき」という場所や設備があればお教えてください。

【質問6】本校の校舎内、校庭、敷地周辺において、生かしてほしい（ぜひ残してほしい）場所やものがあれば、ご意見をお聞かせください。（普通教室の木床、土の校庭、窓から見える樹木の緑など）

【質問7】新しい学校には、生徒の豊かな学習空間及び生活空間として、どのようなものが必要だとお考えでしょうか？ご意見がございましたらお書きください。

【質問8】生徒が、楽しく授業を受けられるように工夫されているところがあればお教えてください。またどのような部屋やスペースがあればそれをサポートできるとお考えですか？

【質問9】地域開放してもよいと考える場所がありましたらお教えてください。

また地域開放する上での留意点がありましたらお書きください。

【質問10】その他新しい学校を建築するにあたってのご意見がございましたら、何でも結構ですでお聞かせください。

<PTA>

【質問1】ご自身についてお教えてください（該当項目に「○」をお付けください）

ご年齢（・20代　・30代　・40代　・50代～　）

関係校（・第三中　・第十中）

【質問2】新たに学校を建て替えるにあたり、特に大切である、と思われる項目を下記の中から　5つ以内でお選びいただき、その項目に○をお付けください。

1. きめ細かい指導や、多様な学習が可能な、柔軟性のある学校施設
2. 生徒がのびのびと、主体的に学べる空間
3. ゆとりと潤いのある、快適で健康的な内外部空間
4. 生徒が、自由に交流できる工夫や空間づくり
5. 教職員の方々が交流（共用利用）できる室やスペース
6. P T Aや地域の方々、ボランティアの方々が活動できる部屋やスペース
7. 体育館や武道場、プール、校庭など運動施設の充実
8. 防災性・防犯性など、生徒の安全面への配慮
9. 学校の歴史、思い出を伝えてゆく工夫
10. 地域の歴史、風土を学び、伝えてゆく工夫
11. 広く地域の方々、区民が利用できる学校施設づくり
12. 近隣施設との積極的な連携
13. 校舎全体におけるP C、ネットワークの整備
14. 日本の伝統文化に親しむ、または作法を身に付けられるスペース
15. 教職員の休憩のためのスペースの確保
16. 環境への配慮（芝生、ビオトープ、屋上や壁面緑化、太陽光発電、風力発電など）
17. 地域の避難所として利用できる性能（耐震性、防災設備、備蓄など）の確保

その他

【質問3】質問2でお選びいただいた項目について、具体的なご意見があればお聞かせください。

- 【質問4】本校の特色（他校と違う点）は何と思われますか？また、本校の良いところ、誇れるところ、あるいは残したいところはどんなところですか？
- 【質問5】本校の校舎内、校庭、敷地周辺において、「ここは良い、気に入っている」または「ここは困る、ぜひ改善すべき」という場所や設備があればお教えてください。
- 【質問6】本校の校舎内、校庭、敷地周辺において、生かしてほしい（ぜひ残してほしい）場所やものがあれば、ご意見をお聞かせください。（普通教室の木床、土の校庭、窓から見える樹木の緑など）
- 【質問7】地域開放してほしい室、場所がありましたらお教えてください。
また地域開放する上での留意点がありましたらお書きください。
- 【質問8】その他新しい学校を建築するにあたってのご意見がございましたら、何でも結構ですでお聞かせください。

<地域住民>

- 【質問1】ご自身についてお教えてください（該当項目に「○」をお付けください）

ご年齢 （・10代 ・20代 ・30代 ・40代 ・50代～ ）
 関係校 （・第三中 ・第十中）

- 【質問2】新たに学校を建て替えるにあたり、特に大切である、と思われる項目を下記の中から 5つ以内でお選びいただき、その項目に○をお付けください。

1. きめ細かい指導や、多様な学習が可能な、柔軟性のある学校施設
2. 生徒がのびのびと、主体的に学べる空間
3. ゆとりと潤いのある、快適で健康的な内外空間
4. 生徒が、自由に交流できる工夫や空間づくり
5. 教職員の方々が交流（共用利用）できる室やスペース
6. P T Aや地域の方々、ボランティアの方々が活動できる部屋やスペース
7. 体育館や武道場、プール、校庭など運動施設の充実
8. 防災性・防犯性など、生徒の安全面への配慮
9. 学校の歴史、思い出を伝えてゆく工夫
10. 地域の歴史、風土を学び、伝えてゆく工夫
11. 広く地域の方々、区民が利用できる学校施設づくり
12. 近隣施設との積極的な連携
13. 校舎全体におけるP C、ネットワークの整備
14. 日本の伝統文化に親しむ、または作法を身に付けられるスペース
15. 教職員の休憩のためのスペースの確保
16. 環境への配慮（芝生、ビオトープ、屋上や壁面緑化、太陽光発電、風力発電など）
17. 地域の避難所として利用できる性能（耐震性、防災設備、備蓄など）の確保

その他

- 【質問3】質問2でお選びいただいた項目について、具体的なお意見があればお聞かせください。

- 【質問4】第三中または第十中の特色（他校と違う点）は何と思われますか？また、良いところ、誇れる

ところ、あるいは残したいところはどんなところですか？

- 【質問5】第三中または第十中の校舎内、校庭、敷地周辺において、「ここは良い、気に入っている」または「ここは困る、ぜひ改善すべき」という場所や設備があれば教えてください。
- 【質問6】第三中または第十中の校舎内、校庭、敷地周辺において、新しい学校に生かしてほしい（ぜひ残してほしい）場所やものがあれば、ご意見をお聞かせください。（普通教室の木床、土の校庭、窓から見える樹木の緑など）
- 【質問7】地域開放してほしい室、場所がありましたら教えてください。
また地域開放する上での留意点がありましたらお書きください。
- 【質問8】その他新しい学校を建築するにあたってのご意見がございましたら、何でも結構ですでお聞かせください。